

藤沢市地球温暖化対策実行計画 事業実績調査票

①行政

【充実度項目】

- A: 令和4年度 新規事業
- B: 前年又は当初の事業計画を上回る成果があった。従来の事業を更に充実・拡充させた。
- C: 前年同様、事業に取り組み、充実した結果が得られた。
- D: 計画(予定・目標)どおりの充実を図ることができなかった。

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|----------------------|------------------------------|---|--|---|--|------|---|-------|
| 1 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 「ふじさわエコ日和」や「エコライフハンドブック」等の活用により、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を実施します。 | ア 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」を活用した脱炭素型ライフスタイルの普及促進 | 市民、事業者、行政が環境情報を交換することで、環境に対する意識高揚を図ることを目的として、平成21年度に環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」を開設した。各主体の環境に関する取組や環境イベントに関する情報提供を行う。 | 誰もが日々の生活の中でエコの取組を進められるよう「エコ日記」や「エコライフチェック」を掲載した。 ・トップページ閲覧件数 9,359件(令和4年度) 12,789件(令和3年度) ・イベントページ閲覧件数 2,255件(令和4年度) 2,799件(令和3年度) ・「エコ日記」 3,370件(令和4年度) 4,665件(令和3年度) ・「エコライフチェック」 1,552件(令和4年度) 2,090件(令和3年度) ・「クリック募金」 357,321件(令和4年度) 291,273件(令和3年度) | C | 令和3年度環境ポータルサイトのリニューアルに伴う作業に係る閲覧件数の伸びがあったものの、当該作業が終わったことにより減している。 なお、クリック募金については、事業者の選択毎に閲覧件数をカウントする仕組みに令和3年度7月以降に変更したことによる増。 | 環境総務課 |
| 2 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 「ふじさわエコ日和」や「エコライフハンドブック」等の活用により、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を実施します。 | イ ふじさわエコライフ通信を活用した脱炭素型ライフスタイルの普及促進 | 「ふじさわエコライフ通信」(家庭や事業者の省エネルギーなどに役立つアイデアを掲載したリーフレット「ふじさわエコライフハンドブック(概要版)」を令和4年度に各家庭や事業者における省エネなどに役立つ最新の情報を盛り込んだものに刷新したものを作成し、周知啓発を実施する。 | 「ふじさわエコライフ通信2022年版」の刷新を図り、作成・配布を行った。 配布時期: 2023年3月 配布部数: 全戸配布 発行形式: 「ふじさわエコライフ通信2022年版」を『ごみNEWS』(No.25)との合併号として発行(A4、2ページ) 内容: 1. お家でエコライフ♪ 2. 「移動」でもエコライフ♪ 3. 事業者の皆様へ★電力の使用状況の「見える化」を! | C | 令和4年度から名称を「エコライフハンドブック(概要版)」から「エコライフ通信」に変更した。 | 環境総務課 |
| 3 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 「ふじさわエコ日和」や「エコライフハンドブック」等の活用により、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を実施します。 | ウ 環境フェアの開催 | 環境保全や地球温暖化防止の啓発事業の一環として、子どもから大人まで多くの市民が環境への関心・理解が深まるよう、市民・事業者・大学・行政が協働で、各団体による活動内容を発表する場として、環境フェアを実施する。 | 市民・事業者・大学・行政が協働し「第25回ふじさわ環境フェアEco ² まつり2022」を実施した。 開催日時: 2022年11月26日(土) 10時~15時 来場者数: 1,985人 出展団体数: 41団体 内 容: 市民・事業者・大学・行政による環境活動等のパネル展示やワークショップ、体験ブース等 ※オープニングイベント時に手話通訳2人参画 ※新型コロナウイルス感染症の感染対策として飲食ブースの設置は中止 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、3年ぶりに対面式での開催を行った。 | 環境総務課 |
| 4 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 「ふじさわエコ日和」や「エコライフハンドブック」等の活用により、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を実施します。 | エ ゼロカーボン推進週間関連事業の開催 | 2021年2月藤沢市気候非常事態宣言の表明に伴い、令和3年度から環境省が「地球温暖化対策強化月間」としていた12月に「ゼロカーボン推進週間」を設けている。 期間中には、温室効果ガス削減に対する市民意識の向上を目的に、講演会の開催、街頭キャンペーンの実施、近隣大学生との意見交換会、庁舎内でのパネル展示など、様々な啓発活動を実施する。 | 1 講演会(湘南エコウェーブ) 気象予報士・天達武史と考える地球温暖化(オンライン講演会) 日時: 2022年12月11日(日) 10時~11時30分 場所: オンライン開催/茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室(ハイブリッド開催) 参加者数: 31人 2 街頭キャンペーン 日時: 2022年12月14日(水) 7時30分~8時30分 場所: 藤沢駅北口付近 内容: 啓発物品(エコバッグ等)配布によるゼロカーボンに係る啓発 3 近隣大学生との意見交換会 日時: 2022年12月10日(土) 13時~17時 場所: 自宅等でオンラインシステム(Zoom)参加 内容: 近隣4校の大学生と藤沢市地球温暖化対策地域協議会の会員による地球温暖化対策の意見交換会 4 パネル展示 日時: 2022年12月12日(月)~16日(金) 場所: 市役所本庁舎 1Fラウンジ 5 ゼロカーボン啓発講座 日時: 2022年12月17日(土) 10時~12時 場所: リサイクルプラザ藤沢 環境啓発施設(藤沢市桐原町23-1) 内容: ソーラーオルゴール工作ほか 対象: 市内在住の小中学生と保護者16人 | C | | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|----------------------|------------------------------|---|---|---|--|------|---|-------|
| 5 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 「ふじさわエコ日和」や「エコライフハンドブック」等の活用により、脱炭素型ライフスタイルの普及促進を実施します。 | オ 各種環境教育の実施 | 各種環境教育の機会を通じて、子どもを対象とした周知啓発を行う。 ①環境学習体験教室の開催 ②子どもecoクラブへの支援 ③こどもタウンニュースを活用した情報周知 | ①環境学習体験教室 市内の小学校や保育園等の小学4年生及び保育園児・幼稚園児を対象に、(4)-1-①で実施している「ごみ体験学習教室」と合同開催し、地球温暖化対策等の取組に関して興味を持つきっかけ作りを行った。 ※実績等は(4)-1-①に記載 ②子どもecoクラブ 子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的に、地域事務局として、こどもエコクラブに対して各種環境イベントに関する情報提供を行った。 ③こどもタウンニュース 温室効果ガスが排出される仕組みや節電の必要性などについて漫画を交えて分かりやすい内容で作成し、小学校への配布を行った。 | A | ①新規 | |
| 6 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ② 電気使用量を実際に目で見て確認できるエコワットの無料貸し出しを行うことで、家庭における省エネ行動を促進します。 | エコワットの貸出し | 地球温暖化対策として、家庭で電気使用量の削減が図られるよう、実際に目で見て確認できるエコワット(簡易型電力量表示器)を無料で貸し出し、節電につなげる。 | 貸出件数：7件 ・100V 6件(令和3年度：7件) ・200V 1件(令和3年度：2件) | D | 電気価格高騰の機を捉え、無料貸出しであること、電気使用量を目で確認できること等、エコワットの貸出しにつながる情報提供を積極的に推進する。 | 環境総務課 |
| 7 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ③ 地域で開催される省エネ講座等に専門的な講師(エコライフアドバイザー)を派遣することで、家庭でできる脱炭素型ライフスタイルを促進します。 | エコライフアドバイザー派遣事業 | 脱炭素社会の実現に向けて、家庭における電力使用量の削減をはじめとした身近でできる取組方法について、分かりやすく解説するために、市民センター・公民館等における学習会や地区生活環境協議会の研修などに「エコライフアドバイザー」を派遣する事業を行う。 | 派遣実績 ・省エネ講座等への派遣回数：7回(令和3年度：1回) ・省エネ講座等の総受講者数：228人(令和3年度：39人) ・内容 1「食品ロスについて」 2-1「藤沢市の地球温暖化対策について」 2-2「食品ロス問題の現状と改善点、食品リサイクルへの取組の実例」 3「地球環境とSDGs(プラスチックごみ削減について)」 4「省エネ・節電! 上手な電気の使い方」 5「マイクロプラスチックについて」 6「地球温暖化対策についての講演及びふじさわE C Oかるたの実施」 7「マイクロプラスチック・食品ロスについて」 ※2-2、4、5以外は市職員を講師として派遣 2-2：株式会社日本フードエコロジーセンター 4：パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 5：神奈川県環境科学センター | B | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で派遣回数1回、総受講者数39人だったが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたうえで、7回開催できた。 | 環境総務課 |
| 8 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ④ 行政が一事業者として率先した取組を実施するとともに、事業者に対してエネルギー使用量の削減等を促進します。 | ア 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」への取組 | 「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」では、各施設で使用する電気やガスなどを原油換算し、合計が「1,500 kJ」を超える法人は、すべて特定排出事業者となり同法の適用対象となる。本市は1,500 kJを超えるため、同法の適用対象となり、エネルギー使用量削減に向けて率先した取組を実施し、国への報告を行っている。 市役所本庁舎・分庁舎の電力使用量の見える化を行うとともに、節電対策方針やOA機器の使用量の削減に向けた取組方法の周知を行う。 | 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」では、エネルギー使用量(各施設で使用する電気やガスなどを原油換算したもの)を、不変的係数※で除した「原単位」を算定し、この原単位を毎年度「1%以上」削減することが求められている。 <令和4年度 原単位> 藤沢市(指定工場除く)：0.03204 (令和3年度：0.03389、対前年度比94.5%) (※不変的係数は、生産数量や延べ床面積等、事業所のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値を使用する。本市では、「延べ床面積」を使用している。ただし、下水処理場は、水処理する際の「二次処理水量」を使用している。) | C | | 環境総務課 |
| 9 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ④ 行政が一事業者として率先した取組を実施するとともに、事業者に対してエネルギー使用量の削減等を促進します。 | イ 事業者の脱炭素化推進 | ①商工会議所会報誌「みなばーく」に、エネルギー使用量の削減等に関する取組の紹介記事を寄稿する。 ①藤沢商工会議所会報誌「みなばーく」の活用 ②藤沢市地球温暖化対策研究会での情報提供 ③各種啓発(市ホームページ、エコ日和、窓口カウンター、配架) | ① 6月～3月の期間、商工会議所の会報誌「みなばーく」に毎月事業者の脱炭素化に資する記事を寄稿した。 ・6月：6月は環境月間です! ・7月：「効率的かつ効果的な省エネを推進しましょう」) ・8月：事務所やオフィスをZEB建築に ・9月：事務所や工場に太陽光発電システムを設置しませんか ・10月：食品ロスを削減するアプリを使ってみませんか?/産業廃棄物であるプラスチック類の分別徹底をお願いします! ・11月：第25回ふじさわ環境フェアEco ² (エコエコ)まつり2022を開催します。 ・12月：12月第3週は「ゼロカーボン推進週間」です ・1月：WARM BIZ、知っていますか? ・2月：事業所にも従業員にもメリットのある「エコ通勤」 ・3月：効率的で、環境にも優しいテレワーク ② 1-(2)-①に記載 ③ 1-(3)-⑤に記載 | B | ①のみ新規 | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|----------------------|------------------------------|---|---|---|--|------|---|-----------------|
| 10 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ⑤ COOL CHOICEの普及促進を実施することで、省エネ意識の向上を図ります。 | COOL CHOICEの普及促進事業 | CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減や脱炭素社会づくりに向けて、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしているという国民運動である「COOL CHOICE」の普及促進のため、各種の啓発事業を実施する。 | 本市ホームページ、環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」及び各種環境イベントを通じて、啓発活動を実施した。 また、ナッジの取組として、2023年2月から、転入者を対象に省エネ家電への買替えを促すチラシを作成し、該当となる対象者への周知啓発を実施した。 | C | 令和4年度の環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金における補助対象の変更に伴い、当該補助を活用した事業の実施は見送った。 | 環境総務課 |
| 11 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ⑥ 「藤沢市環境保全職員率先実行計画」による取組を進めるとともに、学識経験者等による外部監査を実施します。 | 藤沢市環境保全職員率先実行計画への取組 | 本市が一事業者として、省エネルギー対策を率先して推進するための取組として、次のとおり事業を実施している。 平成13年度のISO 14001の認証取得から9年間、ISOの手法により環境保全に対する取組を進めてきた。平成23年度からは、本市独自の環境マネジメントシステムに移行するとともに、「藤沢市環境保全職員率先実行計画」を策定した。 2022年3月に目標値などを見直し、「2030年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で56%削減」を目標に温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。 また、「藤沢市環境保全職員率先実行計画」の実行性を保つため、必要に応じ、外部による環境マネジメントシステム監査を実施している。外部監査員は、環境保全に関する専門家などから選任している。 | <温室効果ガス排出量>令和4年度：40,684 t-CO ₂ (平成25年度（基準年度）：52,288 t-CO ₂ 、削減率22.2%) <エネルギー別温室効果ガス排出量（基準年度比削減率）> 電気：28,107 t-CO ₂ (31.4%)、都市ガス：10,969 t-CO ₂ (-13.1%) LPG：384 t-CO ₂ (-15.7%)、LNG：0 t-CO ₂ (100%) ガソリン：501 t-CO ₂ (-4.8%)、軽油：590 t-CO ₂ (-10.1%) A重油：87 t-CO ₂ (26.3%)、灯油：46 t-CO ₂ (63.8%) ※LAPPSの試行導入を実施 <環境マネジメント監査>高齢者支援課（老人福祉センター 湘南なぎさ荘）、青少年課（少年の森）、スポーツ推進課（石名坂温水プール）、善行市民センター、環境総務課（事務局監査）の5課等を対象として実施した。エネルギー使用量の把握と分析だけでなくエネルギー使用量削減のための取組を含めて、各種判定項目について全てB判定以上（4段階評価のうち、全て上位の評価）となり、好事例として庁内共有を行った。 <環境eラーニング研修の実施> ・全職員対象（12月1日～2月28日／地球温暖化対策等）：3,347人 ・管理推進員研修対象（6月9日～9月9日／藤沢市環境保全職員率先実行計画等）：132人 | C | | 環境総務課 |
| 12 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (1) 市民・事業者における脱炭素型ライフスタイルの促進 | ⑦ 学校教育における校内の環境整備や環境教育の推進について支援を行うとともに、教職員に向けた研修を実施します。 | 令和4年度藤沢市教育文化センター夏の研修講座「江の島の自然～クラゲを中心に～」 | 相模湾と太平洋、そこに暮らす生物を基本テーマに、相模湾、江の島に於けるクラゲ調査と展示、そして昨年発表された新種のクラゲについて見識を高める。 | 新江ノ島水族館の山本氏、なぎさの体験学習館の笠松氏を講師として、半日研修を実施した。一般参加者との合同での開催となったが、内容的にも適した内容であった。 講義の中では、新江ノ島水族館は“相模湾と太平洋”、そこにくらす“生物”を基本テーマに、海やそれを取り巻く環境を楽しく遊びながら学んでいくエデュテインメント型水族館として努力してきた内容が随所に語られた。 また、調査研究や体験学習プログラムを始めとする教育活動にも力を入れている様子が伝わり、充実した研修となった。 体験プログラムでは、相模湾、江の島におけるクラゲ調査と展示、そして昨年発表した新種クラゲの紹介、さらには体験学習プログラム『クラゲにせまろう！』について紹介があった。 次年度以降も江ノ島水族館の協力をいただき、充実した研修を継続していきたい。 | B | 次年度以降も環境教育の視点に立った、江ノ島水族館の協力をいただき、充実した研修を継続していきたい。 | 教育指導課（教育文化センター） |
| 13 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (2) 協働・連携による脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 藤沢市地球温暖化対策地域協議会や近隣大学などとの協働により、地球温暖化対策を推進します。 | 藤沢市地球温暖化対策地域協議会の運営支援 | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民・事業者・行政が協力して、地域から地球温暖化防止に向けた対策等を協議し、積極的に実践活動を推進するために設立した「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」の運営を支援し、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の「緩和策」及び「適応策」の推進を図る。 | ・定例会の開催（12回） ・市民講座の実施（1回、参加者21人） ・小田原市及び企業への視察研修会の実施 ・研修勉強会の実施（9回） ・近隣大学生との意見交換会の実施 ・広報活動（会報「ストップ温暖化ニュース」発行、協議会パンフレット作製及びホームページリニューアル等） ・ふじさわ環境フェア、消費生活展へのパネル展示の実施 等 | C | | 環境総務課 |
| 14 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (2) 協働・連携による脱炭素型ライフスタイルの促進 | ① 藤沢市地球温暖化対策地域協議会や近隣大学などとの協働により、地球温暖化対策を推進します。 | 藤沢市地球温暖化対策研究会の運営 | 2021年4月に発足し、脱炭素社会の実現に向けて、藤沢市域の自然環境や都市環境に応じた地球温暖化における諸課題について、企業、学識経験者、行政が協働して調査・研究を行う。 | 構成：藤沢商工会議所10人、藤沢青年会議所1人、学識経験者2人、市職員1人 開催：5月、8月、1月（書面） 主な議題：温室効果ガス排出量の最新状況の報告、先進事業者の取組事例の紹介、国のGXの取組や事業者における二酸化炭素排出量の把握の手法及びZEBをはじめとする国や県の補助事業の情報提供 | C | | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|----------------------|----------------------------|---|--|---|--|------|--|---|
| 15 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (2) 協働・連携による脱炭素型ライフスタイルの促進 | ② 2市1町(湘南エコウェーブ)で連携した事業により、地球温暖化対策を推進します。 | 湘南エコウェーブ・プロジェクトへの参画 | 藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町の広域連携による手法を活用し平成20年度から取り組んでいる「湘南エコウェーブ・プロジェクト」により地球温暖化防止の取組を実施する。 | ①みどりの保全セミナー「じぶんの生きもの図鑑を作ろう！」 開催日時：2022年8月2日(火)10時～11時 参加者数：15組 ②親子環境バスツアー「車のエネルギーを学ぼう！」 開催日時：2022年8月24日(水)10時～11時30分 参加者数：7組 ③気候変動適応策に関する講演会「気象予報士・天達武史と考える地球温暖化」 開催日時：2022年12月11日(日)10時～11時30分 参加者数：31人 ④気候変動対策合同研修 開催日時：2023年1月17日(火)13時30分～15時10分 参加者数：63人 ⑤啓発品の配布 エコバッグの制作・街頭キャンペーン等での配布 ※①～④の事業をオンラインで実施した。 | B | 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各事業をオンラインで実施した。 | 環境総務課 |
| 16 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (2) 協働・連携による脱炭素型ライフスタイルの促進 | ③ エコポイントを含む多分野にわたる総合的なポイント制度の構築に向けて調査・研究を推進します。 | 総合的なポイント制度の構築に向けた調査・研究 | エコポイントを含む他分野にわたる総合的なポイント制度の構築に向け、ポイント制度に関する調査・研究を行う。 | 神奈川県や他市の実施状況等、ポイント制度の情報収集を行った。 | C | | 企画政策課 |
| 17 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ① 藤沢市中小企業融資制度や利子補給制度、信用保証料補助制度などの周知を行うことで、省エネ設備の導入を促進します。 | 中小企業融資制度関係事業 | 市内中小企業の振興と経営の安定を図るため、金融機関を通して事業資金の融資を行う制度です。 | 令和4年度貸付実績 (内 訳) ・中小企業支援資金 41件 411,265千円 ・景気対策特別資金 6件 40,000千円 ・小規模企業緊急資金 40件 112,800千円 ・創業支援資金 35件 146,280千円 | C | | 産業労働課 |
| 18 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ② 補助金について周知を行うことで、商店街の街路灯LED化等を促進します。 | 商店街共同施設設置事業 | 商店街の環境を改善し、活性化を図るため、共同施設の設置又は改修、修繕を実施する商店街団体に対し、その設置費用又は改修、修繕費用の一部を助成する。 | ・市内2商店街団体に対して街路灯修繕補助 ・LEDの効果について商店街に周知した。 | C | | 産業労働課 |
| 19 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ③ 建築物に係る省エネ関係法令に基づき、住宅や事務所等における省エネ性能の向上等について、普及啓発を実施します。 | 建築確認関係事業 | 断熱性能及び省エネルギー性能において一定の基準を満たす建築物のほか、加えて再生可能エネルギー利用設備の設置と低炭素化に資する措置を講ずる建築物の認定を通して普及を促し、環境負荷の低減につなげる。 | 国の施策が実施される過程で関係法令の改正があり、認定及び適合性判定の事務処理を円滑に行うための条例や規則の改正を行った。 ・長期優良住宅認定件数 378件 ・低炭素建築物認定件数 105件 ・「建築省エネ法」届出件数 98件 | C | | 建築指導課 |
| 20 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ④ 補助金を交付することで、省エネ設備等の導入を促進します。 | 各種補助金の交付 | 2-(1)-④、3-(1)-④及び4-(3)-①に記載 | | | | 環境総務課 |
| 21 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ⑤ 国や県等における補助制度やESCO 事業などについて、市民・事業者に対し情報提供します。 | 省エネ設備投資等に関する情報提供 | 藤沢市地球温暖化対策研究会や各種イベント等の機会を捉え、国県等の補助制度など周知を行うとともに、環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」、『ごみNEWS』及び藤沢商工会議所会報誌「みなばーく」などの各種媒体を活用した周知を実施する。 | 藤沢市地球温暖化対策研究会のほか、環境月間・ゼロカーボン推進週間・環境フェアなど各種イベントにおいて、市民・事業者を対象として、国県等の補助制度等に関する周知を行った。また、県の住宅用蓄電池の共同購入事業等の取組について、本市ホームページを活用し、周知に協力をした。 | C | | 環境総務課 |
| 22 | 基本方針1 省エネルギー対策の推進 | (3) 省エネ設備等の導入促進 | ⑥ 市民・事業者における省エネ設備の導入を促進するために、公共施設や街路灯などへ省エネ設備を率先導入します。 | ・断熱ワークショップの実施 ・公共施設における省エネ設備の導入 ・藤沢市道路・公園照明灯LED化ESCO事業 | ・断熱ワークショップの実施 ・照明に係る消費電力及びCO ₂ 排出量の削減のため、公共施設にLED照明を導入する。 ・道路・公園照明灯のLED化を実施する。 | ・公民連携の取組として、ふじさわ学校断熱ワークショップ実行委員会が主催した小糸小学校における断熱ワークショップに共催として関与した。 ・環境事業センター(児童クラブ併設)の新築の際に、LED照明、熱交換型換気扇、節水型衛生器具を導入することで、省エネ設備を率先して導入した。 ・プロポーザルを実施して、業務委託(藤沢市道路・公園照明灯LED化ESCO事業)の契約を締結した。令和5年度のLED化工事完了に向け、道路・公園照明灯に関する実態調査を行った。 | A | 令和4年度から令和15年度までの新規事業で、道路・公園照明灯のLED化工事は令和5年度中に完了予定。 | 環境総務課 企画政策課 公共建築課 道路維持課 公園課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|---------------------|-------------------------------|--|---|--|---|------|--|----------------|
| 23 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ① 市民・事業者における再生可能エネルギーの導入を促進するために、公共施設への太陽光発電システム等を率先的に導入します。 | ア 環境配慮型公共施設 の設計 | 公共施設の建替え等の設計時において、導入可能性を検討したうえで、太陽光発電システムを計画し、工事の際に適切な太陽光発電設備を設置する。 | 鵜南小学校（第一期工事）が完了し、太陽光発電設備を設置した。 | C | | 環境総務課 |
| 24 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ① 市民・事業者における再生可能エネルギーの導入を促進するために、公共施設への太陽光発電システム等を率先的に導入します。 | イ 公共施設への再生可能エネルギー等導入事業 (PPA事業) | 2-(2)-①に記載 | | | | 環境総務課 |
| 25 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ② 新設する庁舎や校舎等の公共施設について導入可能性を検討し、太陽光発電システム等を設置します。 | 環境配慮型公共施設の設計 | 公共施設の建替え等の設計時において、導入可能性を検討したうえで、太陽光発電システムを計画し、工事の際に適切な太陽光発電設備を設置する。 | 鵜南小学校（第一期工事）が完了し、太陽光発電設備を設置した。 | C | | 公共建築課 |
| 26 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ③ 再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消について、普及啓発を実施します。 | 太陽光発電システムの設置補助 | 平成15年度から開始している住宅用太陽光発電システムの設置に関する補助制度及び令和4年度から開始している事業者用太陽光発電システム設置に関する補助制度により、その普及促進を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅用 補助件数 78件（令和3年度 108件） 発電量 390.81 kW（令和3年度 492.97 kW） 累計件数・発電量 3,981件／11,713 kW 事業者用 補助件数1件 発電量 4.93 kW 令和4年度開始 | A | 事業者用太陽光発電システムの設置補助については、令和4年度から開始。 | 環境総務課 |
| 27 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ③ 再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消について、普及啓発を実施します。 | 太陽光発電システムの普及促進に向けた周知啓発 | 国県の太陽光発電設備の購入などに関する支援事業等の取組に関する情報提供を行う。 | 県の太陽光発電設備の共同購入事業や「0円ソーラー」等の取組について、本市ホームページを活用し、周知に協力をした。 | C | | 環境総務課 |
| 28 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ④ 太陽光発電システムや燃料電池システム、蓄電池等への補助事業により、再生可能エネルギー等の導入を促進します。 | ア 家庭用燃料電池システムの普及促進 | 平成25年度から開始している家庭用燃料電池システム設置に関する補助制度により、その普及促進を進める。 | 補助件数48件（令和3年度 113件） | C | | 環境総務課 |
| 29 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ④ 太陽光発電システムや燃料電池システム、蓄電池等への補助事業により、再生可能エネルギー等の導入を促進します。 | イ 蓄電池の普及促進 | 平成28年度から開始している住宅用の定置用リチウムイオン蓄電池の設置に関する補助制度により、その普及促進を進める。 | 補助件数62件（令和3年度 78件） | C | | 環境総務課 |
| 30 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑤ オフィスビルのZEB化や住宅のZEH化について、情報提供による普及を促進します。 | 市民や事業者におけるZEH・ZEBの普及促進 公共施設のZEB化 | オフィスビルのZEB化や住宅のZEH化に関する情報提供等を行う。 | <p>ZEBについては、必要となる省エネ、省CO₂性の高いシステム・設備機器、再生可能エネルギー設備等の導入費用の一部を支援する国庫補助事業の周知など、藤沢市地球温暖化対策研究会や藤沢商工会議所会報「みなばーく」などを通じて、情報提供を行った。</p> <p>また、ZEHについては、パネル展示等を活用した市民周知を行うとともに、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度にZEH住宅加算金制度を創設し、令和5年度予算に計上した。</p> <p>公共施設の脱炭素化に関する庁内協議を行い、公共施設における指針の検討について準備した。</p> | A | | 環境総務課 企画政策課 |
| 31 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑥ ごみ処理施設におけるバイオマス発電事業を拡大するとともに、公共施設で使用することで、エネルギーの地産地消を推進します。 | 環境事業所余剰電力地産地消事業 | 「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」を定め、ごみ焼却時に発電した電力を小売電気事業者を介して、公共施設に供給する。2017年2月から石名坂環境事業所の発電電力を南部収集事務所に供給。2017年4月から北部環境事業所の発電電力を市立小学校などの公共施設78施設に供給。 | <p>公共施設84施設へ電力を供給した。</p> <p>供給実績内訳 ・北部環境事業所：81施設（令和3年度 80施設） ・石名坂環境事業所：3施設（令和3年度 3施設）</p> <p>主な供給対象施設 市内小中学校、市民センター等</p> | C | 石名坂環境事業所では、令和5年度より、北部環境事業所新2号炉の稼働とともに、2炉運転から1炉運転に変更となったため、発電した電力は施設の運営に使用し電力の売却は見込めない予定。 | 環境総務課 |
| 32 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑦ 民間事業者への再生可能エネルギーシステムの導入促進に向けて設備導入段階における補助や融資等について検討するとともに、情報提供などについて支援します。 | 民間事業者への再生可能エネルギーシステムの導入支援に関する検討及び情報提供 | 民間事業者への再生可能エネルギーシステムの導入支援に向けた情報収集を行うとともに、支援制度の検討及び情報提供を行う。 | <p>事業者用太陽光発電システムの補助制度を創設し、設置補助を行った。</p> <p>補助件数 1件（発電量4.93 kW）</p> <p>また、藤沢市地球温暖化対策研究会において、国庫補助事業（防災に関連した環境施策）について情報提供を行うことで、事業者用の再生可能エネルギーシステムの導入促進に向けた支援を行った。</p> | A | 【新規】 | 環境総務課 |
| 33 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑧ 北部環境事業所の焼却炉の余熱を利用した高効率発電によるエネルギーを有効活用します。 | ア 北部焼却施設管理 | ごみ焼却時に発生した排熱を利用し高効率発電により、より多くの電力を作り出し電力の地産地消事業を実施する。 | ごみを焼却したときに発生する熱を利用して、出力4,000 kWの高効率発電機（1号炉）を稼働させて発電を行い、地産地消事業を実施した。 | C | 令和5年4月からは出力4,440 kWのタービン発電機（2号炉）が稼働 | 北部環境事業所 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|---------------------|--------------------------------|---|---|---|---|------|-------|----------|
| 34 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑧ 北部環境事業所の焼却炉の余熱を利用した高効率発電によるエネルギーを有効活用します。 | ア 北部焼却施設管理 | ごみ焼却時に発生した排熱を利用し発電した電力を公共施設で使用する、電力の地産地消事業を実施する。 | ごみを焼却したときに発生する熱を利用して、高効率発電機(1号炉)を稼働させて発電を行い、その電気で施設内の電力をまかなうと共に、余剰電力は送配電事業者及び小売電気事業者に売電を実施した。 発電量 21,688,080 kWh 売電量 13,973,778 kWh | C | | 北部環境事業所 |
| 35 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑨ 石名坂環境事業所の焼却炉の余熱を利用した発電によるエネルギーを有効活用します。 | 石名坂環境事業所管理 | 一般廃棄物中間処理施設として市内で発生する可燃ごみ・可燃性大型ごみの受入をし、破碎・焼却処理を行う。 | ごみを焼却したときに発生する熱を利用して、発電機を稼働させて発電を行い、その電気で施設内の電力をまかなうと共に、余剰電力は小売電気事業者に売電を実施した。 発電量 10,474,700kWh 売電量 1,405,088kWh | C | | 石名坂環境事業所 |
| 36 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (1) 再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 | ⑩ 地域特性等に応じた再エネポテンシャルの最大活用による再生可能エネルギーの追加導入など、脱炭素に向けた取組を重点的に実施する地域の設定等について検討します。 | 重点的に実施する地域の設定に関する検討 | 地域特性等に応じた再エネポテンシャルの最大活用による再生可能エネルギーの追加導入など、脱炭素に向けた取組を重点的に実施する地域の設定等について検討を行う。 | 特定エリア内の電力の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を要件とする国の脱炭素先行地域の採択に向けて、東電パワーグリッド株式会社及び東日本電信電話株式会社と協定を締結した。また、事業計画を策定し、第3回公募(2023年2月)に申請を行った。 | A | 【新規】 | 環境総務課 |
| 37 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (2) 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり | ① 太陽光発電システムの普及促進に向けて、PPA事業などについて情報収集を行うとともに、導入を検討します。 | 公共施設への再生可能エネルギー等導入事業(PPA事業) | 2022年3月に改定した、藤沢市域の温室効果ガス排出量の削減を目指す「藤沢市地球温暖化対策実行計画」及び市が一事業者として排出する温室効果ガスの削減を目指す「藤沢市環境保全職員率先実行計画」の目標を達成するため、既存の公共施設に対し、再生可能エネルギー等の導入及び適切な運転管理・維持管理等を行うことで、平常時における温室効果ガスの排出を抑制するとともに、自然災害等の非常時における防災用電源としても活用することを目的として実施する。 | 令和4年度は、4施設(市役所本庁舎カーポート、本町小学校、第一中学校、六会中学校)の公共施設についてPPA事業導入に係る公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定した。 | A | 【新規】 | 環境総務課 |
| 38 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (2) 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり | ② エネルギーの面的利用についての知識の向上を図るとともに、電力・熱のスマートグリッドを検討します。 | エネルギーの面的利用に関する情報収集 | エネルギーの面的利用に関する先進事例の研究等を行う。 | 2022年7月に藤沢市地球温暖化対策地域協議会において小田原市視察研修を通じて、配電網を活用したエネルギーマネジメント・地域マイクログリッドの取組について、情報収集を行った。 | A | 【新規】 | 環境総務課 |
| 39 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (2) 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり | ③ 温室効果ガス排出量の少ない電力や再生可能エネルギー由来の電力について知識の向上を図ります。 | 再生可能エネルギー由来の電力等に関する情報収集を行う。 | 再生可能エネルギー由来の電力等に関する情報収集を行う。 | ・「地域脱炭素プラットフォーム」などに参画し、先進事例に関する情報交換を行うことで、電力に関する知識向上を図った(横浜銀行主催、県内28市町村参加)。 ・電力価格高騰に伴い、県の再エネオークションの情報収集や周知啓発、再エネ小売事業者からの見積単価等の聞き取り、6市2町温暖化対策担当者情報交換会等を活用した電力調達の現状と今後の予定等について聞き取りを行った。 ・東京電力パワーグリッド株式会社と「カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定」を締結した。 | C | | 環境総務課 |
| 40 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (2) 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり | ④ 再エネポテンシャルの豊富な他自治体との広域連携による再エネ開発と融通の仕組みづくりを検討します。 | 再エネポテンシャルの豊富な他自治体との広域連携による再エネ開発と融通の仕組みづくりに関する検討 | 再エネポテンシャルの豊富な他自治体との広域連携による再エネ開発と融通の仕組みづくりを検討する。 | 先進事例について、世田谷区が開催した「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」に参加し、世田谷区が長野県の水力発電を小売電気事業者を介して調達している方法などについて情報収集を行った。 | C | | 環境総務課 |
| 41 | 基本方針2 エネルギーの地産地消 | (2) 自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり | ⑤ 温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換に関する知識の向上を図るとともに、普及啓発を実施します。 | カーボンニュートラル実現に向けた燃料転換に関する情報収集・普及啓発等 | カーボンニュートラルの実現を目的として、より環境価値の高い燃料に関する情報収集を行うとともに、市民や事業者に対して、情報提供を行い、普及促進に努める。 | 市役所本庁舎に2022年6月からカーボンニュートラル都市ガスを採用することにより、市が一事業者として温室効果ガス排出削減に努めた。 また、当該取組に関するプレスリリースや藤沢市地球温暖化対策研究会での情報提供、県のエネルギー地産地消推進事業者認証制度やかながわ再エネオークションの周知を通じて、市民・事業者への啓発を図った。 (二酸化炭素排出削減効果 約320 t-CO ₂ の削減) | A | 【新規】 | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------------------------------|------------------------|---|---|--|--|------|---|----------|
| 42 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ① 環境にやさしい交通 環境づくりに向けた交通 施策として、環境負荷の 小さい公共交通機関や自 転車などへの利用転換を 促すモビリティ・マネジ メントを推進します。 | モビリティ・マネジメン ト | ひとり一人のモビリティ（移動）が、個 人的にも社会的にも望ましい方向（例え ば、過度な自動車利用から公共交通・自 転車等を適切に利用する方向）へ自発的 に変化することを促す、コミュニケー ションを中心とした施策であり、主に小 学校における授業や、市民向けの周知活 動を行っている。 | 1 小学校教育 ・市内小学校での授業実施 2 市民向け ・動機付けリーフレット「バスと電車で出かけよう」の配布 （市内の警察署、市役所本庁舎総合案内、市民センター・公民 館、及び高齢者交通安全教室） ・図書館行政支援展示において、「日常の移動手段を考えてみま せんか」と題した関連図書展示の実施 ・ふじさわ環境フェアへの出展 | B | 市民向けのモビリティ・マ ネジメントの取組を拡充し た。 | 都市計画課 |
| 43 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ② 鉄道延伸（いずみ野 線）に向け、神奈川県を 始めとする関係団体との 連携を図るとともに、延 伸地域におけるまちづく りを検討します。 | いずみ野線延伸事業 | 現在、湘南台駅に乗り入れている相鉄い ずみ野線を、慶應大学SFC付近を通り、 寒川町倉見までの延伸をめざしており、 神奈川県をはじめとする関係団体と延伸 に向けた検討を行っている。 また、慶應大学SFC周辺では、本市都市 マスタープランに定める都市拠点のひと つとして、健康と文化の森地区のまちづ くりを進めている。 | いずみ野線延伸に関しては、神奈川県をはじめとする関係団体と の検討及び協議を引き続き進めている。また、健康と文化の森地 区のまちづくりについては、令和5年度内の市街化区域編入及び 土地区画整理事業認可に向けて取組を進めている。 | C | | 都市計画課 |
| 44 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ③ 「ふじさわサイクル プラン」に基づき、走行 環境や駐輪環境の整備に 加え、公共交通機関の利 用を促すサイクルアンド バスライド施設の整備を 行うなど、自転車利用を 促進します。 | ふじさわサイクルプラン に基づく走行環境や駐輪 環境整備、自転車利用促 進 | 本市では、自転車施策に関する総合的な 計画として、ふじさわサイクルプランを 策定している。この、ふじさわサイクル プランについては、自転車の走行空間や 駐輪環境の整備、利用促進などを基本方 針として掲げており、この基本方針に基 づき取組を進めている。 | 1 走行空間整備…藤沢村岡線など、約2.5 kmの自転車走行空間 を整備 2 駐輪環境整備…藤沢本町自転車駐車場などを整備 3 利用促進 …市内4箇所でサイクルアンドバスライドを運用、 手軽に自転車を利用できる環境づくりとして、シェアサイク ルポートを令和4年度末までに116箇所を設置 | C | | 都市計画課 |
| 45 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ④ 補助金の交付によ り、電気自動車や燃料電池 自動車等の導入を促進 します。 | 電気自動車や燃料電池自 動車の普及促進 | 温室効果ガスの削減に向け、電気自動車 及び燃料電池自動車の導入補助等を行 う。 | ・電気自動車 72件（令和3年度39件） ・燃料電池自動車 0件（令和3年度2件） ※令和5年度の予算計上において電気自動車の補助件数を80件 から200件に拡充するとともに、電気自動車用の急速充電設備 に対する補助制度を予算計上した。 | C | 令和4年度は補助件数を前 年度の40件から80件に拡 充したが、電気自動車導入 補助については、6月に申 請件数が予定件数に到達し た。 | 環境総務課 |
| 46 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ⑤ ノーカーデーによる 自動車の利用抑制を行う とともに、エコドライブ の普及啓発を実施しま す。 | エコドライブ等に関する 普及啓発 | 各種イベントや周知媒体を活用し、エコ ドライブ等に関する普及啓発を実施す る。 | ふじさわエコライフ通信の中で、移動に対する温室効果ガスの削 減に対する普及啓発を実施し、「徒歩・自転車の活用」、「公共 交通機関・シェアリングの利用」、「エコドライブ・エコカー への乗り換え」について周知した。 また、ゼロカーボン週間におけるパネル展示を活用し、 「COOL CHOICE」及びエコドライブに関する周知を行った。 | C | | 環境総務課 |
| 47 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ⑥ 市民・事業者にお ける次世代自動車の導入 を促進するために、公用車 への電気自動車やハイブ リッド車等を率先的に導 入します。 | 管財課管轄内における電 気自動車やハイブリッド 車等の率先導入に向けた 取組 | 各種イベントや周知媒体を活用し、エコ ドライブ等に関する普及啓発を実施す る。 | 管財課が管理する電気自動車を更新する際に、電気自動車やハイ ブリッド車等の新車販売市場の鈍化に伴い、電気自動車等の調達 ができなかった。このことにより、管財課所有の電気自動車数は 1台減になった。 電気自動車所有台数3台（令和3年度4台） ハイブリッド車所有台数8台（令和3年度8台） | D | 車両更新時に、順次、ガソ リン車から電気自動車やハ イブリッド車等への切り替 えを行っていく。 | 管財課 |
| 48 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (1) 環境にやさしい 移動手段の促進 | ⑦ 塵芥収集車等にお いて環境負荷が小さい車両 等の導入を実施します。 | 低公害車導入事業 | 廃棄物や資源物の収集運搬する車両につ いて、環境負荷がより小さい車両を導入 することにより、環境にやさしい収集体 制を構築 | 令和5年度に塵芥収集車等において環境負荷が小さい車両等の導 入を計画している。 | A | | 環境事業センター |
| 49 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (2) 緑化の推進 | ① 「藤沢市みどり基 金」の運用などにより、 緑地の公有地化を進め、 将来にわたる緑地空間を 確保します。 | 緑地新設事業 | 「藤沢市みどり基金」等を活用して、市 内にある貴重な緑地を保全していく。 | 令和4年度は、「藤沢市みどり基金」等を活用して土地購入（川 名緑地2,385㎡、遠藤笹窪緑地2979,82㎡）を行っ た。 | C | | みどり保全課 |
| 50 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (2) 緑化の推進 | ② 公共施設の緑化を進 めるとともに、開発行為 及び一定規模以上の建築 行為については緑化の指 導を行い、緑地を確保し ます。 | 緑地保全事業 | 開発行為及び一定規模以上の建築行為に ついて、緑地を確保をしていただく。 | 令和4年度緑化件数 緑化計画書 132件 緑化協定 14件 | C | | みどり保全課 |
| 51 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (2) 緑化の推進 | ③ 建物緑化助成制度に よる屋上・壁面緑化事業 や緑のカーテンの工事費 の助成等により、建物緑 化を促進します。 | 建物緑化助成制度 | 市民や事業者を対象に、ヒートアイラ ンド現象の緩和、みどり豊かな都市景観 の創出、良好な生活環境の保全を目的 とし、個人住宅及び事業用建築物への建物 緑化を推進します。 | 令和4年度建物緑化助成件数内訳 屋上緑化工事費用助成 1件、緑のカーテン設置費用助成 5件 建物緑化を行う個人、事業者への助成を行うとともに、藤沢市緑 の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき建物緑化を義務化 とした近隣商業地域及び商業地域における緑化においても、建物緑 化部分を助成対象とし建物緑化の推進を図った。 | A | 建物緑化の推進 | みどり保全課 |
| 52 | 基本方針3 環境にやさしい都市システム の構築 | (2) 緑化の推進 | ④ 街路樹等について、 道路整備に伴う設置に努 めるとともに、「藤沢市 街路樹管理計画」に基づ き街路樹の適正な管理に 努めます。 | ア 街路新設事業及び市 道新設改良事業 | ①都市計画道路のうち、整備の優先順位 が高い路線の整備を進めるとともに、道 路構造令に基づき、街路樹等を整備す る。 ②生活空間の安全対策や道路の移動円滑 化を目的として、道路構造令に基づき、 街路樹等を整備する。 | 令和4年度に整備した路線のうち、道路構造令や移動円滑化基本 構想に基づき、街路樹を善行25号線において、再整備した。 | — | 市道新設改良事業等にお いて、道路構造令に基づく 歩道を新たに設ける場合、交 通量を勘案すると植樹帯の 設置が不可となる歩道幅員 となることが十分に考えら れる。 | 道路整備課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|------------------------------|-----------|---|------------------|--|---|------|--|-------|
| 53 | 基本方針3 環境にやさしい都市ス テムの構築 | (2) 緑化の推進 | ④ 街路樹等について、 道路整備に伴う設置に努 めるとともに、「藤沢市 街路樹管理計画」に基づ き街路樹の適正な管理に 努めます。 | イ 道路維持管理委託業 務 | 街路樹がより良好に生育できる環境と安 全で快適な道路空間を両立させ、持続可 能な管理を実施する。 | 市内を6地区に分けて委託発注し、街路樹剪定や低木刈込、植栽 地の除草などの適正な維持管理を行った。 | C | | 道路維持課 |
| 54 | 基本方針3 環境にやさしい都市ス テムの構築 | (3) 農地の保全 | ① 農業の保全を図るた めの地域ぐるみの活動等 に対して支援します。 | 多面的機能支払事業 | 農地や農業用水等の維持管理等を行う地 域の共同活動や、老朽化が進む水路等の 農業用施設の長寿命化を図る活動の円滑 な実施を推進し、農業の有する多面的機 能の発揮の促進に取り組む。 | 西俣野環境保全向上の会が田2,675 a・畑1,106 a、うつもち の里保全の会が田1,919 a・畑922 aで多面的機能支払事業を 活用し、農地や農業用水等の維持管理等を実施した。 | C | | 農業水産課 |
| 55 | 基本方針3 環境にやさしい都市ス テムの構築 | (3) 農地の保全 | ② 環境に配慮した農業 を推進することで、農地 を保全します。 | 水田保全事業 | 環境に配慮した減農薬等による水稻栽培 に取り組む水田耕作者を対象として、水 田の持つ生物多様性の確保や、水源のか ん養、治水などの多様な機能の保全・拡 大を図るため、水稻栽培面積に応じた奨 励金を交付する。 | 水稻栽培を行う有機農業者及び神奈川県知事の認定を受けたエコ ファーマーに対して1 m ² 当たり46円の奨励金を交付した。 申請者数：116人 1 m ² 単価：46円 申請面積：534,425 m ² 交付金額：24,523,000円 ※交付金額は申請者ごとに1,000円未満を切り捨てるため、m ² 単価に申請面積を乗じた金額は交付金額と一致しない。 | C | | 農業水産課 |
| 56 | 基本方針3 環境にやさしい都市ス テムの構築 | (3) 農地の保全 | ③ 「藤沢市地産地消推 進計画」に基づく、藤沢 産農水産物の情報発信、 各種イベントの開催、藤 沢産利用推進店の認定な どにより、地産地消を推 進します。 | 地産地消推進計画の推進 | 生産者・消費者・事業者及び市が一体と なって、「地産地消」に取り組み、農水 産業の持続的な発展及び健康的で豊かな 市民生活を実現する。 | ・地産地消の情報発信ツール「おいしい藤沢産」ウェブサイトや SNSアカウントを運営し、旬の農水産物やイベント等の情報発 信した。 ・藤沢産オーガニックマルシェの開催し、有機農業拡大に向けた 機運を醸成した。 開催日時：2022年11月26日（土）10時から15時まで 開催場所：辻堂神台公園 来場者数：523人 ・農産物の収穫体験と生産者との交流を通じ、農業生産の実態か ら流通まで幅広く理解を得ることができた。 ・藤沢産利用推進店を周知するために、食べ歩きマップ「藤沢駅 周辺版」「片瀬江ノ島駅・鵜沼海岸駅周辺版」の内容を更新する とともに、増刷した。増刷にあたり、英語バージョンを作成し た。 令和4年度末91店舗認定（新規2店舗、廃止7店舗） | B | ・新たな情報提供ツールと して、Instagramを開設し た。 ・新規事業として、藤沢産 オーガニックマルシェを開 催した。 ・収穫体験講座の実施回数 を増やし、より多くの市民 に農業を体験する機会を提 供した。 | 農業水産課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------------------|------------------------|---|-----------------------|--|--|------|---|--------------|
| 57 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ① 事業者と協定を締結し、マイバックやマイボトルの販売等を実施することで、レジ袋等の削減を推進します。 | ごみ減量推進事業費 | プラスチックごみの削減について、民間事業者などと連携して取組を実施する。 | マイボトル普及のため、給水スポットの紹介を行うとともに、ウォーターサーバーを設置する市関連施設の拡充（10カ所から15カ所への拡充）を検討した。 また、7月にプラスチックごみの削減を目的として、ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社と協定を締結し、製造事業者によるプラスチック容器の自主回収及びリサイクルを支援した。なお、当該自主回収を進めるに当たり、事業者はUMILE（ユーマイル）プログラムを活用したインセンティブの付与を行った。 | B | ウォータースタンド（株）との協定により設置をしていたウォーターサーバーについて、令和4年度の協定満了に伴う事業の見直しに伴い、リース契約による拡充設置を検討した。 | 環境総務課 |
| 58 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ② ごみの減量・資源化に取り組んでいる「藤沢市ごみ減量推進店」の認定店の増加を図るとともに、市民・事業者・行政が一体となってマイバック持参や簡易包装について周知・啓発します。 | ごみ減量推進店制度 | 市民、販売店、行政が一体となって、「ごみを売らない、買わない、出さない」運動を展開するため、これらを実践している販売店を、「ごみ減量推進店」として認定する。 「ごみ減量推進店」とは(1)商品の包装簡素化、(2)再資源化、(3)買い物袋持参の奨励等、ごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいる店舗をいい、推進店には認定書を交付するとともに、『ごみNEWS』、「ふじさわエコ日和」等で公表し、店頭に本市が定めたシンボルマークを掲示している。 | 藤沢市ごみ減量推進店認定委員会を2回開催し、今後の取組や市民周知方法を検討し、新たにごみ減量推進店を4店舗認定することで、認定店舗数が143店舗となった。 また、プラスチックの資源循環に資する自主回収ボックスを推進店に設置した。 | B | ごみ減量推進店の認定店舗数を前年度141店舗から143店舗に拡充した。 | 環境事業センター |
| 59 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ③ ごみ処理有料化や資源品目別戸別収集制度等によるごみの減量化や再資源化を促進します。 | ごみ分別・減量資源化促進事業 | ごみの分別・減量資源化を促進するため、ごみ処理有料化や資源品目の拡充、戸別収集による排出しやすい環境を整備し、循環型社会の形成を目指すもの。 | 令和2年度から株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの連携により、ペットボトル回収機を設置する店舗数を新たに1店舗追加し、市内31店舗とした。これにより、ペットボトルの利用増加に伴う保管場所確保や排出負担の軽減、海洋プラスチック対策やリサイクルの促進につながった。 | B | 1店舗を追加し、市民の排出に係る利便性の向上につながった。 | 環境事業センター |
| 60 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ④ ごみ検索システム、「藤沢市ごみ分別アプリ」、藤沢市LINE公式アカウントや「区域別収集日程カレンダー」の活用により、ごみの適切な分別を促進します。 | 分別と適正排出の周知啓発事業 | ごみの減量化・資源化の促進を目指し、ごみや資源の適正排出に向けて、ごみ検索システム、「藤沢市ごみ分別アプリ」、藤沢市LINE公式アカウントや「区域別収集日程カレンダー」など様々な媒体を活用し、広く市民への周知啓発を実施する。 | 市民のごみ減量・資源化に対する利便性を図るためにインターネットでごみや収集日程を容易に検索できる「ごみ検索システム」及びスマートフォン用アプリケーション「藤沢市ごみ分別アプリ」を供用した。 ごみ検索システム年間検索件数 886,378回 藤沢市ごみ分別アプリ 年間検索件数 22,942件 累計ダウンロード件数 124,427件 区域別収集日程カレンダー 270,000冊 | B | 前年度に比べ、年間の検索数、ダウンロード数共に増加 | 環境事業センター |
| 61 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ⑤ バイオマスプラスチックを使用した指定収集袋及びボランティア清掃用ごみ袋の導入を推進します。 | バイオマスプラスチック配合指定収集袋の推進 | プラスチックごみ及び温室効果ガス排出量の削減を推進するため、バイオマスプラスチック（植物などの再生可能な有機資源が原料）を使用した指定収集袋を導入する。 | 令和4年7月からサトウキビやトウモロコシなどの、植物由来が原料であるバイオマスプラスチックを25%配合した指定収集袋に変更した。 | B | バイオマスプラスチック配合指定収集袋の導入を実現した。 | 環境事業センター |
| 62 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ⑥ 市職員に対して、環境配慮物品の優先購入について周知するとともに、購入する消耗品については、環境配慮物品を使用します。 | グリーン購入の推進 | 2001年10月にグリーン購入方針を策定し、藤沢市が地域の事業者・消費者として率先してグリーン購入を推進することにより、環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮物品の市場を拡大させ循環型社会を形成する。 また、グリーン購入ネットワークに参加している。 | 共通物品においては、グリーン購入法適合商品を基本とし、環境に配慮した商品を選定した。 印刷物においては、可能な限り古紙配合率の高いものを希望し発注した。 庁内LAN掲示板を活用し、不用となった物品をリユースすることで、物品の廃棄と新規調達を抑制した。 | C | | 契約課 環境総務課 |
| 63 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ⑦ 食品を無駄にしない計画的購入や冷蔵庫の整理について、周知・啓発します。 | ごみ減量推進事業 | 食品ロスを削減するための方法などを周知啓発する。 | 市ホームページの活用や出張講座などの実施により、食品を無駄にしないための方法を周知した。 | C | | 環境総務課 |
| 64 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (1) ごみの減量化・ 再資源化の推進 | ⑧ フードシェアリングサービスの推進やフードドライブの実施など食品ロス削減に向けた取組を進めていくとともに、啓発に努めます。 | ごみ減量推進事業 | 食品ロス削減のために、家庭で余っている食品を持ち寄って、それを必要としている団体等に寄付する活動であるフードドライブなどを実施する。 | 民間事業者との連携による食品ロス削減に繋がるアプリの周知やフードドライブを実施した。また、市民の関心を高めるため「チームふじさわ」でボランティアを募集し、毎月1回、ボランティアによるフードドライブの受付を本庁舎1階で実施した。 | C | | 環境総務課 |
| 65 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (2) 循環型社会形成 への意識の醸成 | ① 「ごみ体験学習会」を実施することで、幼少期からごみに関する知識の向上を図ります。 | 環境教育促進事業 | 毎年、市内の小学校や保育園等に塵芥収集車で出向き、小学4年生を対象にする「ごみ体験学習会」、保育園児・幼稚園児を対象にする「キッズごみ体験学習」を開催しています。保護者も参加して、ごみ分別、減量・資源化の体験学習を行っています。 | 小学4年生を対象にする「ごみ体験学習会」は、35回開催し、参加人数は3,966人でした。また、保育園児・幼稚園児を対象にする「キッズごみ体験学習」は、23回開催し、参加人数は641人と多くの子供達にごみに関する知識を高める取組ができた。 | B | キッズごみ体験学習について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止もしくは縮小となっていたが、令和4年度は通常どおり実施した。 | 環境事業センター |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------------------|------------------------|---|-------------------------|---|--|------|--|----------|
| 66 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (2) 循環型社会形成 への意識の醸成 | ② 市民や生活環境協議 会等とともに、「一日清 掃デー」や「ボランティ ア清掃活動」を実施す ること、市民の環境意識 の向上を図ります。 | 環境美化向上と街の保全 事業 | 市民や生活環境協議会と協働で実施する 清掃活動を通じて環境意識の向上を図る ことで、循環型社会の形成に向けた意識 の醸成を図る。 | 令和4年度の「一日清掃デー」は参加者13,267人、ごみ収集量 15,890 kg、地区内の道路等の清掃活動である「ボランティア 清掃活動」は、参加団体1,097団体、延べ64,799人で収集量は 268,570 kgと多くの市民が参加し、環境美化向上を図った。 | B | 参加人数、収集量共に前年 度を上回る実績があった。 | 環境事業センター |
| 67 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (3) 雨水の利活用 | ① 雨水貯留槽購入費補 助金事業等により、雨水 貯留槽の導入を促進しま す。 | ア 雨水貯留槽の普及促 進 | 平成21年度から開始している雨水貯留槽 設置に関する補助制度により、その普及 促進を進める。 | 補助件数 26件（令和3年度 30件） | C | | 環境総務課 |
| 68 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (3) 雨水の利活用 | ① 雨水貯留槽購入費補 助金事業等により、雨水 貯留槽の導入を促進しま す。 | イ 浄化槽の雨水貯留施 設への転用事業 | 浄化槽の雨水貯留施設への転用 | 転用実績なし | D | 公共下水道への接続工事の 機会をとらえて市民へ引き 続きPRしていく。 | 下水道総務課 |
| 69 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (3) 雨水の利活用 | ① 雨水貯留槽購入費補 助金事業等により、雨水 貯留槽の導入を促進しま す。 | ウ 公共施設における雨 水利用施設の導入 | 公共施設の建替え等の設計時において、 導入可能性を検討したうえで、雨水利用 施設を設置するよう計画し、工事の際に 適切な雨水利用施設を設置する。 | | — | 対象となる案件があった際 に実施する。 | 公共建築課 |
| 70 | 基本方針4 循環型社会の形成 | (3) 雨水の利活用 | ② 雨水の利活用方法や 利点などについて、情報 提供を行います。 | 雨水の利活用の普及促進 | 家庭における水資源の循環利用を促進す るため、雨水の利活用方法や利点など について、情報提供を行う。 また、雨水ネットワークへ参加してい る。 | 打ち水等の雨水の利活用方法や雨水貯留槽の新規設置にかかる費 用の一部補助について、打ち水イベント、水の日パネル展示、 江の島シーキャンドルライトアップなどの機会を活用するととも に、広報やホームページなどの媒体を活用して周知を行った。 | B | 江の島シーキャンドルライ トアップの活用など、事業 の一部拡充を行った。 | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------|-------------|---|------------------|--|--|------|------------------|-------|
| 71 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ① 天候不順等により野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者を支援します。 | 野菜価格安定事業 | 野菜の価格が著しく低落したときに、生産者の損失を補填するため、神奈川県野菜価格安定事業の対象となっている品目に対し、その造成資金の生産者負担分の一部を助成する。 | 資金造成対象野菜4品目（春レタス、春キュウリ、秋冬キュウリ、秋キャベツ）に対し、造成資金の生産者負担分の一部を助成した。 資金造成額：14,169,798円 補助率：県負担1/2、生産者負担1/2のうち、生産者負担分の1/3以内 補助金額：2,361,000円 | C | | 農業水産課 |
| 72 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ② 気候変動の影響による農作物被害の回避・軽減対策に対して支援します。 | 農業後継者支援事業 | 市内施設花卉農家の遮光カーテン導入事業費への補助を行う。 | 事業費：2,090,000円 補助率：事業費の1/2以内（千円未満切捨て） 補助金額：1,045,000円 | A | | 農業水産課 |
| 73 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ③ 野菜の生育や収穫に悪影響をおよぼす病害虫防除資材の購入に要する経費に対して支援します。 | 土壌病害菌防除農薬導入事業 | 環境への負荷を極力抑えた農業の推進を図るため、農業者団体による環境保全型農業への取組に対し支援する。 | 市内露地野菜栽培農家が購入する土壌病害菌防除農薬について、購入経費の一部を助成した。 受益農家数：15戸 事業費：457,424円 補助率：事業費の1/2以内（千円未満切捨て） 補助金額：228,000円 | C | | 農業水産課 |
| 74 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ④ 畜舎内の暑熱対策のための整備や機器の導入に対して支援します。 | 畜産経営環境整備事業 | 畜産業の活性化や生産性向上、周辺環境への配慮のために行う畜舎又は付帯設備等の改修・更新事業に対して助成を行う。 | 家畜排せつ物処理施設等に対する事業の実施はあったが、暑熱対策のための機材導入等への助成実施はなし。 | C | | 農業水産課 |
| 75 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ⑤ 家畜の伝染病のための検査や投薬、注射の実施及び病害虫防除資材の購入に要する経費に対して支援します。 | 家畜伝染病予防注射等推進事業 | 監視伝染病の発生の予防や予察のために行う検査、注射、薬浴や投薬の実施に対し助成を行う。 | 牛飼養農家7件、豚飼養農家7件に対し、助成を行った。 事業費：18,610,744円 補助金額：4,652,000円 | C | | 農業水産課 |
| 76 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ⑥ 都市農業が持つ防災空間としての機能を発揮するため、農道及び水路の整備を推進します。 | 西俣野地区農道整備事業 | 車両通行の安全性の確保、農用地の高度利用並びに農業経営の高位安定を図るため農道整備を行う。 | 藤沢市西俣野779番地先において、道路拡幅及びアスファルト舗装を施工し農道整備工事を実施した。 | C | | 農業水産課 |
| 77 | 適応策 | (1) 農業・水産業 | ⑦ 江の島周辺での磯やけを防止するために藻場保全などの活動を国や県とともに支援します。 | 水産多面的機能発揮対策事業 | 藤沢市江ノ島地先に存する藻場資源の維持・回復を図り、また海底清掃を行うことにより海洋環境の回復を図ることを目的としており、活動組織団体である江ノ島・フィッシャーマンス・プロジェクトが実施する以下の活動への支援を行うもの。 ①（江ノ島周辺）藻場の保全（母藻の設置） ②海藻種苗（育てるための海藻）の投入 ③海洋汚染の原因となる漂流・漂着物・堆積物の処理への活動支援 | 令和4年度は、藻場保全活動を13回、海底清掃活動を5回実施した。 昨年スポアバッグに入れた種苗について、発芽は認められたものの食害により全滅する結果となった。一方で、新しく神奈川県水産試験場からカシメの種系を新江ノ島水族館で中間育成し、海に返していくルーティーンを設立した。また、当該活動に協力する企業2社との連携を始めたほか、高校生の体験学習により新たに2校との連携もスタートした。 | C | | 農業水産課 |
| 78 | 適応策 | (2) 水環境・水資源 | ① 河川や海の水質調査を継続します。 | 公共用水域水質調査 | 「水質汚濁防止法」第16条の規定に基づく、神奈川県公共用水域水質測定計画による水質調査を、引地川3地点、境川3地点及び相模湾2地点で毎月1回実施する。また、県測定計画による水質調査を補充する藤沢市公共用水域（河川）水質測定計画に基づく水質調査を、市内河川及び支川の11地点で毎月1回実施する。 | 神奈川県公共用水域水質測定計画に基づく水質調査では、全ての地点で環境基準を達成したが、藤沢市公共用水域（河川）水質測定計画に基づく水質調査では、蓼川及び小出川、打戻川で生物化学的酸素要求量（BOD）が環境基準を達成しなかった。また、小出川について、浮遊物質量が環境基準を達成しなかった。 | D | 引き続き、水質の監視を行う。 | 環境保全課 |
| 79 | 適応策 | (2) 水環境・水資源 | ② 気候変動による影響について最新の科学的な知見等の把握に努め、適宜対策を講じます。 | 気候変動適応に係る情報収集・研修 | 「気候変動適応法」の趣旨や現代的課題を学習し、円滑な行政運営を推進するための知識の習得を目的とした研修への参加等を通じて情報収集を行う。 | 2市1町の広域連携による湘南エコウェーブにおいて、「気候変動の現状と適応策について」をテーマに、気候変動対策合同研修を開催した。 開催日時：2023年1月17日（火）13時30分～15時10分 参加者数：63人（藤沢市15人・14課） 県の気候変動適応に関する意見交換会及び環境省の気候変動適応関東広域協議会に参加し、適応計画の進捗管理方法等について情報交換等を行った。 | C | | 環境総務課 |
| 80 | 適応策 | (2) 水環境・水資源 | ③ 地下水の水質調査を継続します。 | 地下水質調査 | 「水質汚濁防止法」第16条の規定に基づく、神奈川県地下水質測定計画による水質調査を、メッシュ調査4地点、定点調査8地点、継続監視調査3地点で年1回実施する。 | 市内を2 kmメッシュで区切って調査するメッシュ調査（市内南西部）を4地点で実施したが、1地点で1,2-ジクロロエチレンが環境基準を超過した。他の3地点では環境基準を上回る地点はなかった。また、毎年継続して水質の経年変化を調査する定点調査地点の8地点では、環境基準を上回る地点はなかった。前年度までに汚染が確認され継続監視している継続調査地点では、3地点のうち1地点は環境基準を下回り改善したが、テトラクロロエチレンが1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点で環境基準を超過していた。 地下水汚染の原因特定は大変困難であるが、テトラクロロエチレンについては、過去に工場などで金属の脱脂剤として使用されていた影響であり、1,2-ジクロロエチレンについては、テトラクロロエチレン等の土壌中での分解生成物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、畑地での施肥や生活排水などの影響と考えられる。 | D | 引き続き、地下水質の監視を行う。 | 環境保全課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------|--------------|---|------------------------|--|---|------|-------|-------------|
| 81 | 適応策 | (2) 水環境・水資源 | ④ 災害時や異常湧水時において必要な生活用水等を確保するため、雨水・地下水等を有効活用します。 | ア 雨水貯留槽の普及促進 | 4-(3)-①アに記載 | | | | 環境総務課 |
| 82 | 適応策 | (2) 水環境・水資源 | ④ 災害時や異常湧水時において必要な生活用水等を確保するため、雨水・地下水等を有効活用します。 | イ 自主防災育成事業 | 災害により水道が長期の断水状態になった場合に備え、市民の生活用水の供給源を確保、維持するためを目的として市内に存する井戸を防災井戸として指定し、また指定を受けた防災井戸の所有者等へ当該井戸に係る揚水用のポンプ（手動式ポンプ又は手動式と電動式の併用型ポンプに限る）の新規設置、取り替え又は手動式ポンプの修繕に要する費用の一部に対して補助金を交付する。 | 市内13地区の自治連総会・防災協議会総会等において、地域防災に関する取組として防災井戸の制度周知を行った。また令和4年度末の防災井戸指定数は1,332件であり、防災井戸の新規指定及び補助金交付実績は、それぞれ1件であった。 | C | | 危機管理課 |
| 83 | 適応策 | (3) 自然生態系 | ① 森林病虫害対策については、市内の松枯れ被害を未然に防ぐため、薬剤による樹幹注入を行うとともに、市内の松枯れ及び市有山林等におけるナラ枯れ被害木については被害の拡大を防ぐために、伐倒駆除・くん蒸処理を実施します。 | 緑地保全事業 | 松枯れ被害木の伐倒駆除及び被害予防対策として薬剤樹幹注入を実施する。 市有山林内のナラ枯れ被害木の伐倒駆除及び根株燻蒸処理を実施する。 | 松枯れ及びナラ枯れの被害拡大を防ぐために、被害があった樹木の伐倒駆除を実施した。 また、松枯れ被害予防対策として、薬剤樹幹注入を実施した。 松伐倒駆除 12本 松樹幹注入 128本 ナラ伐倒駆除 40本 ナラ根株燻蒸 40本 | C | | みどり保全課 |
| 84 | 適応策 | (3) 自然生態系 | ② 藤沢市自然環境実態調査は、おおむね10年毎に市民団体等の協力を得て定期的・継続的に実施します。 | 自然環境共生推進事業 | 本市の自然環境の変化を把握することで、その要因や保全の取組の効果を明らかにし、緑及び生物多様性に関する施策展開をより効果的、効率的に行うために定期的・継続的に実施する。 | 令和5年度からの調査実施に向け、市内三大谷戸をはじめ、特に重要度の高い自然環境を有する地域を重点箇所として、調査地点の絞り込みを行った。また、現地調査にあたって、市民との協働により実施するため、過去の調査から協力いただいている市民ボランティア団体等に協力依頼を行った。 | C | | みどり保全課 |
| 85 | 適応策 | (3) 自然生態系 | ③ 侵略的な外来生物に関する管理方針を作成します。 | 自然環境共生推進事業 | 市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを侵略的な外来生物とし、防除と管理方針の作成などを行い、対策を講じる。 | 管理方針の作成に向けた課題整理に着手するとともに、大庭遊水地周辺に生息するカミツキガメの生息状況調査を実施し、併せて防除を行った。 | C | | みどり保全課 |
| 86 | 適応策 | (3) 自然生態系 | ④ ウェブサイトや各種広報、小冊子などにより、外来生物に関する正しい知識を普及啓発します。 | 自然環境共生推進事業 | 市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを侵略的な外来生物とし、市民に対して正しい知識を普及啓発していく。 | 本市webサイトなどにより、外来生物（主に植物）に関する正しい知識の普及啓発を行った。 | C | | みどり保全課 |
| 87 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ① 「水防法」に基づき河川等の浸水想定区域図を作成します。 | 防災設備等整備事業 | ハザードマップ等の整備を行うことで、防災対策の充実・強化を図る。 | 洪水・土砂災害ハザードマップの印刷及び整備を行い、防災対策の充実・強化を図ることができた。 ※配架場所・作成部数 ・市役所本庁舎7階の防災政策課及び各市民センター・公民館の窓口 ・16,500部(南部：6,500部 中部：5,000部 北部：5,000部) ・ホームページ公開あり | C | | 防災政策課／危機管理課 |
| 88 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ② 風水害・高潮災害からの避難者の安全確保、被害を軽減するための水防活動訓練を実施します。 | 防災訓練等関係事業 | 集中豪雨や台風発災時に、迅速かつ的確に対応するための訓練を行い、水防技術の向上を図るもの。 | 令和4年度は、荒天のため中止となった。 | D | 荒天のため | 防災政策課／危機管理課 |
| 89 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ③ 「ふじさわ防災ナビ」により、平常時の防災情報から発災時の災害情報まで、市民に分かりやすい防災・災害情報を提供できるよう努めます。 | 防災施設等維持管理 防災設備等整備事業 | 「ふじさわ防災ナビ」の充実 | 市民配布用の「ふじさわ防災ナビ（小冊子版）」の印刷及びふじさわメールマガジン配信サービス等の保守点検・維持管理を行ったことで、災害時の迅速かつ円滑な応急対策を実施する体制の確保をし、市民の災害に対する不安軽減を図った。 ※配布方法・作成部数・配信回数・登録者数 ・市役所本庁舎7階の防災政策課及び各市民センター・公民館の窓口 ・14,500部 ・配信回数：5回 ・登録者数：（R4年度末）8,324人 | C | | 防災政策課／危機管理課 |
| 90 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ④ 被害を最小限に抑え、速やかに回復できるよう防災・減災を実施するとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。 | 自主防災育成事業 | 地域住民の防災意識を高め住民相互の連携を深めるため、自主防災組織及び防災リーダー等の育成を図る。 | 自主防災組織結成に関する相談を随時受け付けており、令和4年度は1団体が新規結成し、自主防災組織の数は468団体となった。自主防災組織の結成率は96.01%となっている。 | C | | 防災政策課／危機管理課 |
| 91 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑤ 適切に市民の避難指示の判断等が行えるように、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づくハザードエリアの情報を提供します。 | 防災設備等整備事業 | (4)-①に記載 | | | | 防災政策課／危機管理課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------|--------------|---|----------------------|---|---|------|-------|-------------|
| 92 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑥ 斜面地の防災・減災を実施するため、ハード面での整備等やソフト面でのハザードマップ等による周知等を組み合わせることで総合的に実施します。 | 急傾斜地防災事業 | 急傾斜地崩壊危険区域内に存する宅地の安全性を確保するため、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の規定により、県と締結した「急傾斜地崩壊対策工事の施行に伴う費用負担等に関する協定書」に基づき、県が行う事業の一部費用を負担する。 | 県が行う事業の一部費用の負担をしたことで、市内の急傾斜地崩壊対策事業が進み、市民の不安軽減が図られた。 2件 13,817,194円 | C | | 防災政策課／危機管理課 |
| 93 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑦ 災害救援ボランティア団体との連携協力体制の仕組みを日ごろから構築します。 | 災害救援ボランティア団体との連携協力体制 | 藤沢市災害救援ボランティアセンターに関する協定に基づき、災害時に円滑な支援活動を推進するため、平常時から、藤沢市社会福祉協議会、藤沢災害救援ボランティアネットワーク、その他ボランティア団体等の協力のもと、災害救援ボランティアセンターの設置・運営の訓練の実施する。また、日常からの情報共有や連携を深めるため、藤沢災害救援ボランティアネットワークの理事運営委員会に参加する。 | 災害救援ボランティア支援センター開設訓練を実施し、発災時を想定した連携協力体制を見直した。また、藤沢災害救援ボランティアネットワークの理事運営委員会に参加し、情報共有や連携を深めた。 | A | 【新規】 | 福祉総務課 |
| 94 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑧ グリーンインフラを構築する手法の一つであるEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方を広めます。 | 自然環境共生推進事業 | 自然環境が有する機能を活用し、持続可能な地域づくりなどを進めるグリーンインフラの概念をあらゆる主体に広めるため、グリーンインフラを構築する手法の一つであるEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の普及啓発に取り組む。 | 市役所分庁舎で実施したロビー展示で啓発資料を配布した。 開催期間 2022年 6月 6日～ 6月22日 10月17日～ 10月28日 2023年 2月20日～ 3月10日 | C | | みどり保全課 |
| 95 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑨ 「藤沢市雨水管理総合計画」を策定し、内水浸水対策施設の整備を進めます。 | 藤沢市雨水管理総合計画 | 下水道として、降った雨を排除するだけでなく、貯留・浸透・再利用も含め水・物質環境の健全化という観点から、雨水を適正に管理していくことにより「雨に強いまちづくり」を目指し、減災対策も含め浸水被害の最小化を図り、雨水を適正に管理して浸水をコントロールするための計画を策定する。 | 12月に「藤沢市雨水管理総合計画」を策定した。 | C | | 下水道総務課 |
| 96 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑩ 浸水対策として河川等への雨水の流出を抑制するために、一定規模以上の開発行為や中高層建物の建築等について、「藤沢市特定開発事業等に係る手続き及び基準に関する条例」に基づき、雨水流出抑制施設の設置を促進します。 | 雨水流出抑制施設の設置促進事業 | 浸水対策として河川等への雨水の流出を抑制するために、一定規模以上の開発行為や中高層建物の建築等について、「藤沢市特定開発事業等に係る手続き及び基準に関する条例」に基づき、雨水流出抑制施設の設置を促進する。 | 雨水流出抑制施設の設置を促進した。 | C | | 下水道総務課 |
| 97 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑪ 「準用河川一色川整備基本計画」に基づき、河川改修整備を推進し、流域住民の安全・安心を確保します。 | 一色川改修事業 | 準用河川一色川流域の浸水被害を防止し、流域住民の安全・安心を確保するため、準用河川一色川整備基本計画に基づき、早期に整備効果を発現できるように段階的に河川改修事業を行う。 | 一色川流域の浸水被害の軽減のため、準用河川一色川整備基本計画に基づき、護岸の改修を進め、引地川合流点から上流側に向け約100mが完成した。 | C | | 河川水路課 |
| 98 | 適応策 | (4) 自然災害・沿岸域 | ⑫ 総合治水対策に基づき、境川、引地川で県が進めている遊水地整備について、市は協力連携して、河川改修の促進を図ります。 | 河川治水対策事務 | 総合治水対策の促進を図るため、境川、引地川の管理者である神奈川県と協議、調整を行う。 | 令和2年度に遊水地は暫定供用の開始がされたため、遊水地に関して県と協議はしていない。 | C | | 河川水路課 |
| 99 | 適応策 | (5) 健康 | ① 熱中症対策について、ウェブサイト等で情報提供を行います。 | 熱中症予防に関する啓発 | 熱中症予防について、ホームページ、広報等で周知を行う。 | ・ホームページ、広報ふじさわ等で熱中症予防に関して周知を行った。 ・事業連携協定を締結した大塚製薬株式会社と熱中症予防啓発ポスターを作成し、市内公共施設等に掲示を行った。 ・夏期に行われた子どもまたは高齢者向けの教室の際に、熱中症予防に関して啓発を行った。 | C | | 健康づくり課 |
| 100 | 適応策 | (5) 健康 | ② 熱中症対策に関する「熱中症環境保健マニュアル」などに基づき、暑さを避ける、こまめな水分補給などの熱中症予防について普及啓発します。併せて、「熱中症警戒アラート」を活用した熱中症予防対策についても周知します。 | 熱中症予防に関する啓発 | (5)-①に記載 | | C | | 健康づくり課 |
| 101 | 適応策 | (5) 健康 | ③ 感染症医療提供体制の確保や感染症発生動向調査の拡充を図るとともに、感染症発生時を想定した訓練を実施します。 | 感染症対策事業 | 市民の健康を守るため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の罹患予防・まん延防止に向けた検診（健診）や保健指導、情報の収集及び提供、普及啓発等の感染症対策事業を行う。 | 国の「感染症サーベイランスシステム」更改により、法に規定する感染症発生届について医療機関が直接入力可能となり、感染症発生時に迅速な対応が可能となる環境が整備された。また、国・県等が開催する研修に参加するほか、職員を対象とした防護服の着脱訓練・アイソポッド（感染防止運搬器具）組立訓練を実施し、有事に速やかに対応できる感染症対策体制の維持向上に努めた。 | C | | 保健予防課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------|---------------|--|----------------------|--|--|------|---|--------|
| 102 | 適応策 | (5) 健康 | ④ 感染症等の発生と流行を未然に防止するため、防疫・保健衛生、食品衛生、監視体制等を強化し、被害の程度に応じ迅速適切に防疫ができるよう、活動方法・内容に習熟します。 | 感染症対策事業 | 市民の健康を守るため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の罹患予防・まん延防止に向けた検診（健診）や保健指導、情報の収集及び提供、普及啓発等の感染症対策事業を行う。 | 県が主催する公衆衛生実務者研修に職員が参加し、感染症対策に必要な技術の習熟に努めたほか、事業者等団体を対象とした集合研修の開催や、「ノロウイルス等感染症研修動画」を作成・配信することで、季節により感染者が増加する感染症の予防対策について周知啓発を行い、公衆衛生の維持向上に努めた。 | C | | 保健予防課 |
| 103 | 適応策 | (5) 健康 | ⑤ 気温の上昇と感染症の発生リスクの変化について情報収集及び提供を行います。 | 感染症対策事業 | 市民の健康を守るため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症の罹患予防・まん延防止に向けた検診（健診）や保健指導、情報の収集及び提供、普及啓発等の感染症対策事業を行う。 | 蚊が媒介する感染症の予防及びまん延防止を目的として、感染症発生動向調査による情報収集及び提供を行ったほか、海外からの渡航者が多く訪れ、かつ大規模な公園などの蚊の生息に適した場所についてリスク評価を行い、定点モニタリング調査を実施した。 | C | | 保健予防課 |
| 104 | 適応策 | (5) 健康 | ⑥ 大気汚染に関する項目の監視を継続していくとともに、市民による調査に対して支援します。 | 大気汚染常時監視 | 「大気汚染防止法」第22条に基づく大気汚染常時監視を継続的に行うことで、地域における大気汚染に関する緊急時の措置や、大気環境や発生源の状況及び高濃度地域の把握、汚染防止対策の効果の把握等を行う。 | 一般環境大気測定局全4局で「光化学オキシダント」が未達成であった。それ以外の項目については、自動車排出ガス測定局全1局を含む全5局で環境基準を達成していた。 | D | 引き続き、大気の常時監視を行う。 | 環境保全課 |
| 105 | 適応策 | (6) 産業・経済活動 | ① 災害時に、必要に応じて帰宅困難者を一時滞在施設に誘導します。 | 帰宅困難者対策 | 地震等の災害発生に伴う、帰宅困難者問題に対応することを目的として、帰宅困難者対策協議会の運営、帰宅困難者対策訓練等を実施する。 | 令和4年10月20日に、「藤沢市内主要4駅合同帰宅困難者対策図上訓練」と銘打って、令和元年以来3年振りの訓練を実施した。訓練実施により、帰宅困難者発生時のそれぞれの対応を話し合い、より効率的に帰宅困難者を一時滞在施設に誘導できるようになった。 | C | | 危機管理課 |
| 106 | 適応策 | (6) 産業・経済活動 | ② 気温上昇等による観光への影響について情報収集に努めるとともに、関係団体との協働により、気候の変化に適応した観光商品の開発やイベント開催方法等を検討し、地域観光振興を推進します。 | ・江の島灯籠 ・湘南の宝石 | ・江の島島内各所にやさしく暖かな灯りの灯籠が設置され、江の島の夏の夜を幻想的に包むイベント。夏に江の島で夕涼みをしてもらうというコンセプトで行っている。 ・1999年に開催された旧江の島展望灯台（現江の島シーキャンドル）ライトアップを前身に、官民一体となって作り上げる光と色の祭典。 ・令和4年度に設立した「湘南藤沢活性化コンソーシアム」において、観光のみならず、SDGsを推進する取組を行っている。 | ・令和4年度は、3年ぶりに全面開催で実施することができ、コロナ禍前を大きく上回る盛況であった。 ・例年、イルミネーションのLED化など環境に配慮した取組を行ってきたが、令和4年度は「ホウセキFOREST」エリアにて、植物の土壌から拾った電荷を電力に変換したイルミネーション「botanical light」を導入するなど、新たな試みも行った。 ・多様なステークホルダーが参画し、スケールメリットを生かし、各団体が行うサステナブルな取組事例の共有を図り、施策に反映できるよう努めた。 | B | ・「botanical light」導入 ・「湘南藤沢活性化コンソーシアム」設立 詳細は「令和4年度実施結果」参照 | 観光課 |
| 107 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ① 防災中枢機能を果たす施設・設備の充実及び災害に対する安全性の確保に努めるとともに自家発電等を整備し、十分な期間の発電が可能となるような燃料の備蓄に努めます。 | 防災設備等整備事業 | 防災備蓄資機材整備計画を基に、防災備蓄資機材の増強及び防災拠点の管理を行う。 | 災害時の円滑な応急対策のための防災備蓄資機材の整備及び防災機能の強化に向けた取組を実施したことで、災害に対する市民の不安軽減が図られた。 | C | | 防災政策課 |
| 108 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ② 停電時や災害時にも活用が期待される太陽光発電システムの設置を支援します。 | 太陽光発電システムの設置補助 | 2-(1)-③に記載 | | | | 環境総務課 |
| 109 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ③ 停電時や災害時にも活用が期待される定置用リチウムイオン蓄電池などの蓄電池システムの設置を支援します。 | 蓄電池の設置促進 | 2-(1)-④に記載 | | | | 環境総務課 |
| 110 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ④ 災害等非常時には地域住民に対しても、非常用コンセントとして「Fujisawa サステナブル・スマートタウン コミュニティソーラー」を開放します。 | 災害時の電源確保の取組 | 「Fujisawa サステナブル・スマートタウン コミュニティソーラー」の非常用電源として開放する。 | 市の土地を活用した太陽光発電システムの設置を行っており、毎年度本運用について確認を行っている。 | C | | 環境総務課 |
| 111 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ⑤ 大規模開発時にはヒートアイランド現象の緩和につながるよう、緑の適切な配置について協議、指導します。 | 緑地保全事業 | 開発行為及び一定規模以上の建築行為について、緑地を確保をしていただく。 | 令和4年度緑化件数 緑化計画書 132件 緑化協定 14件 | C | | みどり保全課 |
| 112 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ⑥ 節水効果や災害時等の非常用水、ヒートアイランド対策として活用できる雨水貯留槽の設置を支援します。 | 雨水貯留槽の普及促進 | 4-(3)-①に記載 | | | | 環境総務課 |

| 通し 番号 | ①基本方針 | ②分野 | ③取組内容 | ④事業名 | ⑤事業概要 | ⑥令和4年度実施結果 | ⑦充実度 | ⑧特記事項 | ⑨担当課名 |
|----------|-------|---------------|---|--|--|--|------|-------|-------|
| 113 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ⑦ ヒートアイランド対策として、打ち水を推進します。 | 水の日・水の週間に関する取組（打ち水・パネル展示） | 冷房機器の使用減少による温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、ヒートアイランド対策として、水の日・水の週間にあわせて、市役所本庁舎でパネル展示を行うとともに、打ち水を実施し、その推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 打ち水 2022年8月1日（月）16：30～17：00 市役所本庁舎サンセット広場 2022年8月6日（土） 9：00～13：00 リサイクルプラザ ※リサイクルプラザ藤沢フェア～Eco2夏祭り～内での実施 パネル展示 2022年7月29日（金）～8月5日（金） 市役所本庁舎1階ラウンジ ※そのほか、広報、市ホームページ等を活用して周知した。 | C | | 環境総務課 |
| 114 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ⑧ 道路整備に伴い街路樹等の設置に努めるとともに、「藤沢市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の適正な管理を行うことで、ヒートアイランド対策を推進します。 | ア 街路新設事業及び市道新設改良事業 | 3-(2)-④アに記載 | | | | 道路整備課 |
| 115 | 適応策 | (7) 市民生活・都市生活 | ⑧ 道路整備に伴い街路樹等の設置に努めるとともに、「藤沢市街路樹管理計画」に基づき、街路樹の適正な管理を行うことで、ヒートアイランド対策を推進します。 | イ 道路維持管理委託業務 | 3-(2)-④イに記載 | | | | 道路維持課 |
| 116 | 適応策 | (8) 分野横断的な取組 | ① 気候変動適応センターの設置を検討するとともに、情報収集及び「気候変動適応計画」等を周知します。 | 気候変動適応センターに関する設置検討及び情報収集 「気候変動適応計画」等の周知 | 気候変動適応センターの情報収集を行うとともに、設置を検討する。また、「気候変動適応計画」等を周知します。 | 県内他市（川崎市）の設置事例や他県の県と市が共同設置した事例について情報収集した。 また、本市ホームページを活用して、神奈川県気候変動適応センターの情報を提供するとともに、本市地域気候変動適応計画の周知を行った。 | A | 【新規】 | 環境総務課 |

市民

アンケート結果(2022年11月26日)

1. 回答数

155人

2. 回答者属性

(1) 性別

| 男性 | 女性 | 未回答 |
|-----|-----|-----|
| 59人 | 89人 | 7人 |

(2) 年代

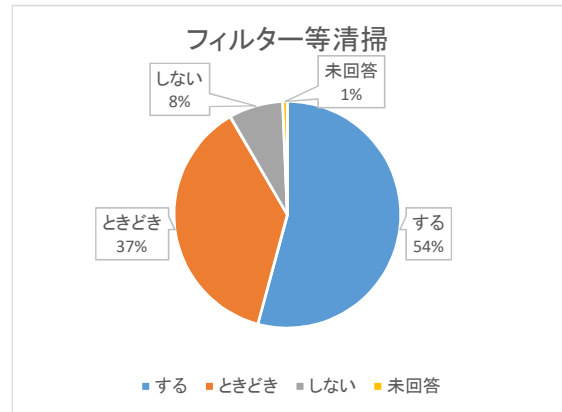
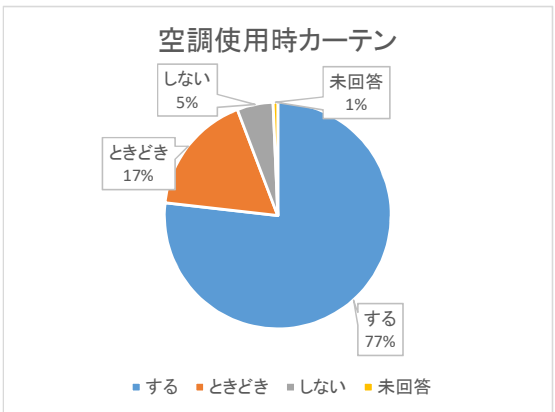
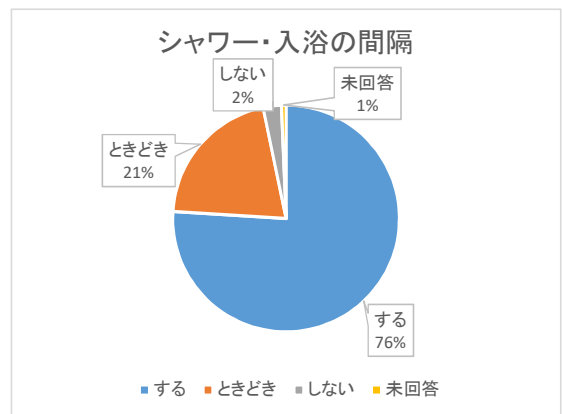
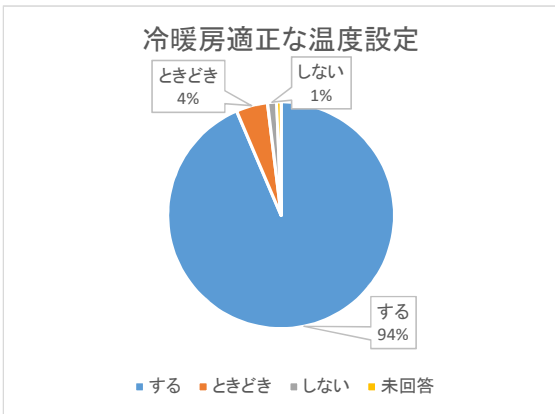
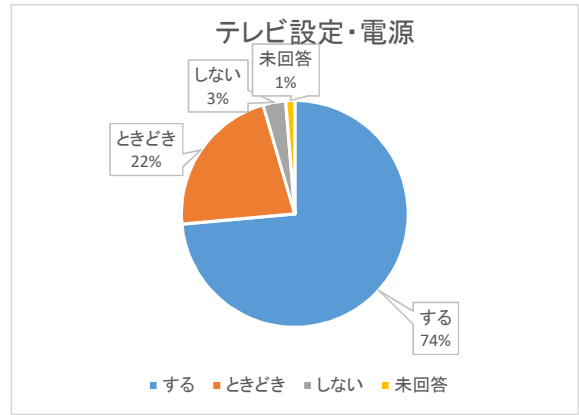
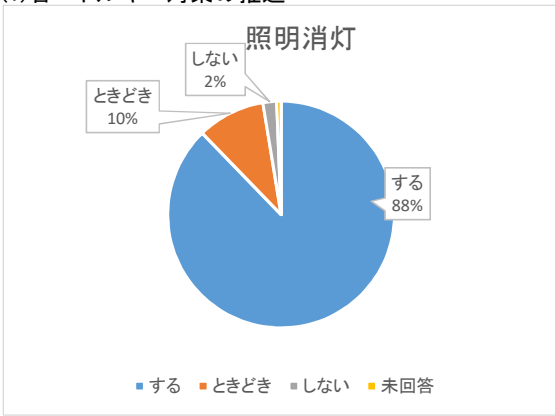
| ～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 | 未回答 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 4人 | 9人 | 4人 | 21人 | 53人 | 18人 | 18人 | 25人 | 3人 |

(3) 居住地

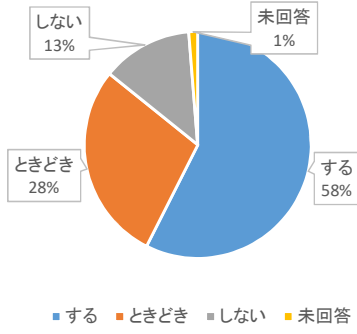
| 市内 | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|-----|-----|-----|----|----|------|----|-----|----|----|-----|
| 片瀬 | 鶴沼 | 辻堂 | 村岡 | 藤沢 | 明治 | 善行 | 湘南大庭 | 六会 | 湘南台 | 遠藤 | 長後 | 御所見 |
| 17人 | 31人 | 8人 | 18人 | 25人 | 2人 | 6人 | 4人 | 5人 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 市外 | | | | 未回答 | | | | | | | | |
| 鎌倉市 | 茅ヶ崎市 | 寒川町 | その他 | 未回答 | | | | | | | | |
| 4人 | 5人 | 0人 | 9人 | 13人 | | | | | | | | |

3. 回答

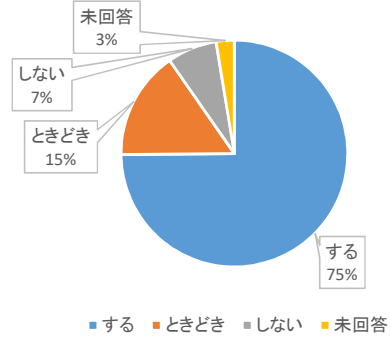
(1) 省エネルギー対策の推進



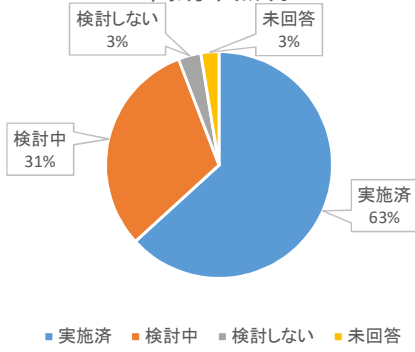
冷蔵庫適切な温度設定



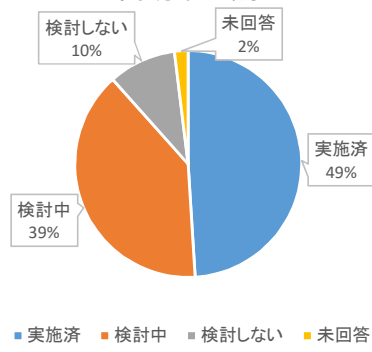
温水洗浄便座不使用時フタ閉め



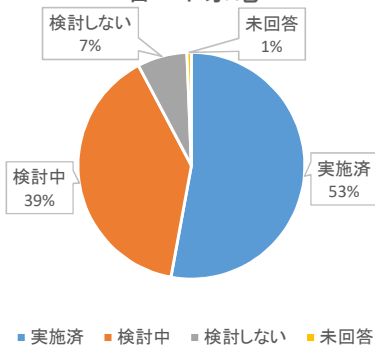
高効率照明



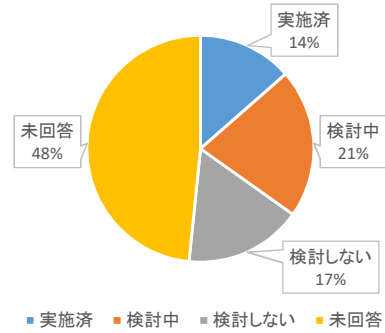
高効率空調



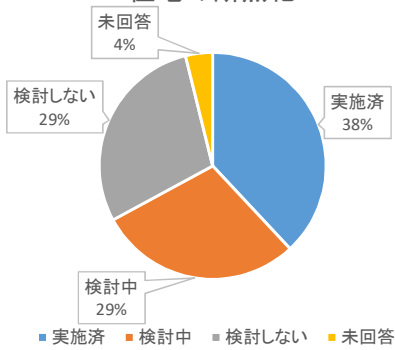
省エネ家電



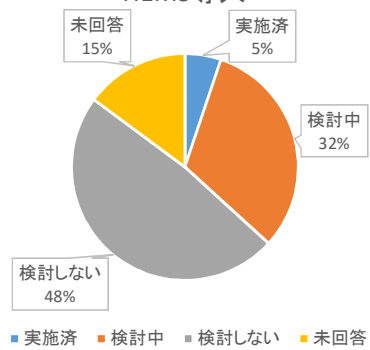
浄化槽省エネ改修(該当者のみ)



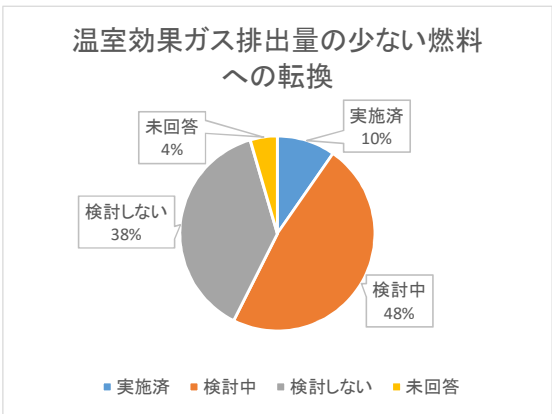
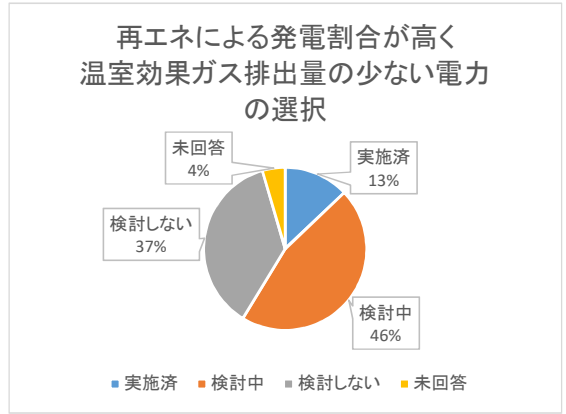
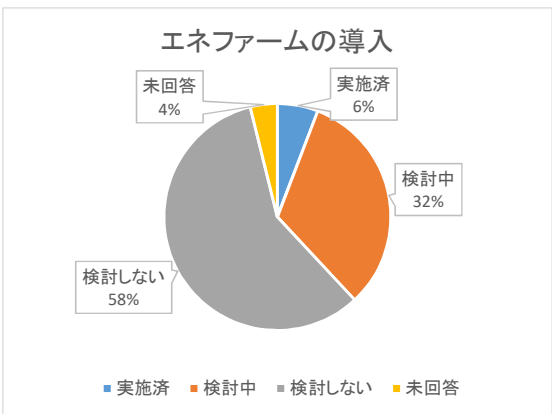
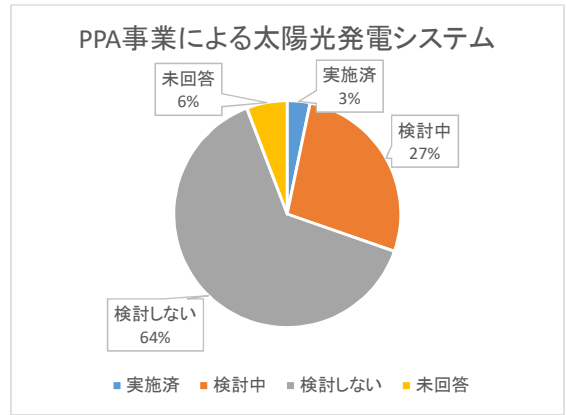
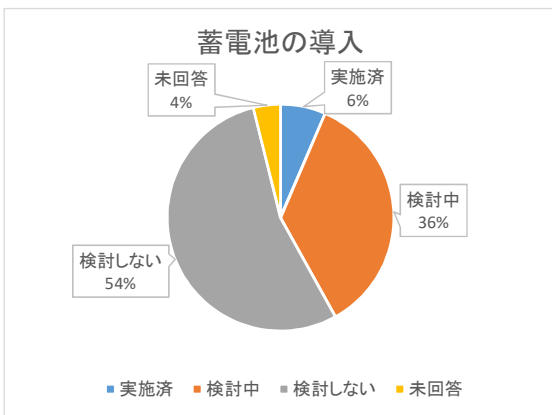
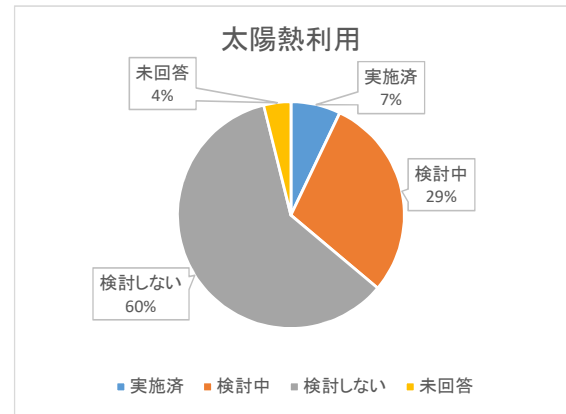
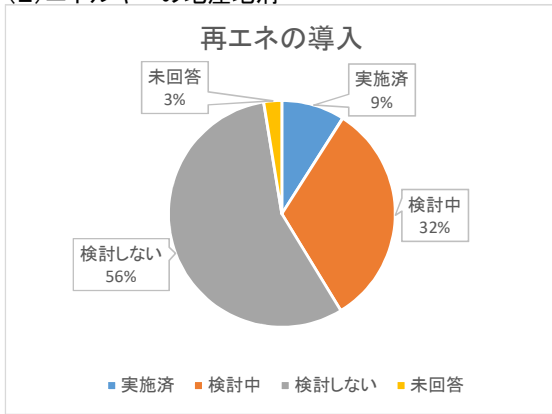
住宅の断熱化



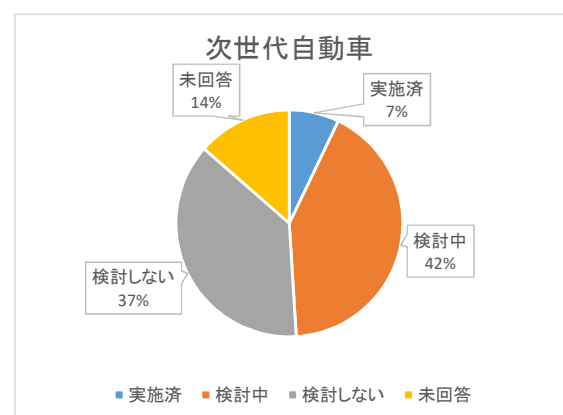
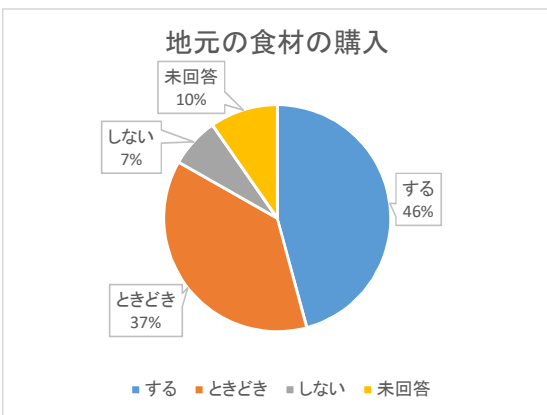
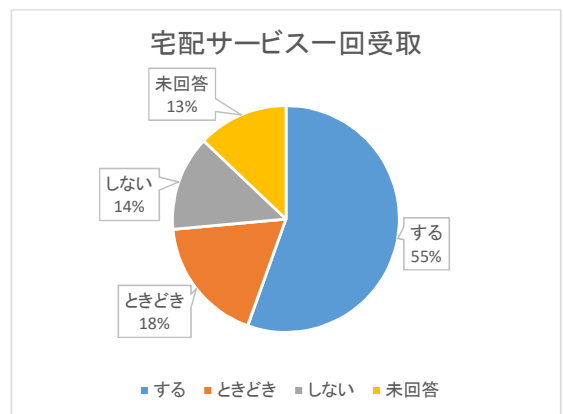
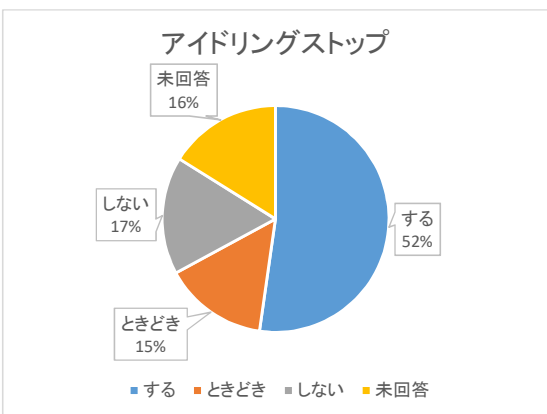
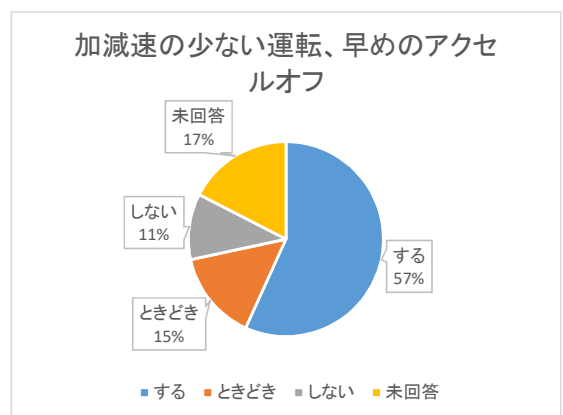
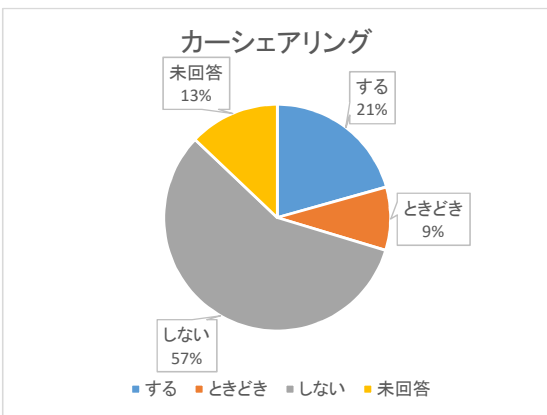
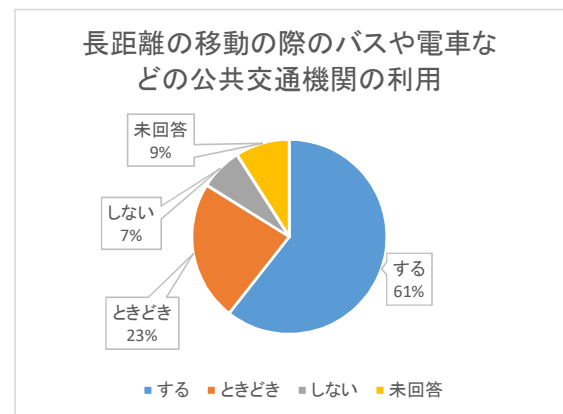
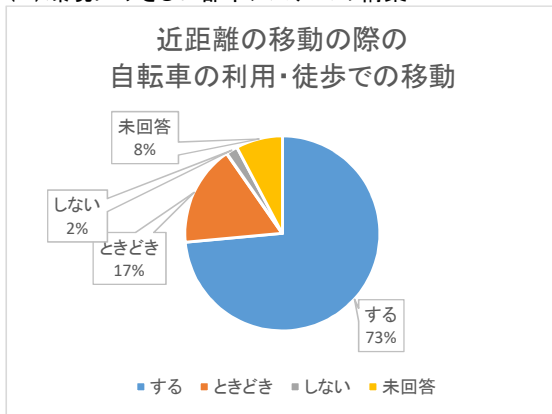
HEMS導入

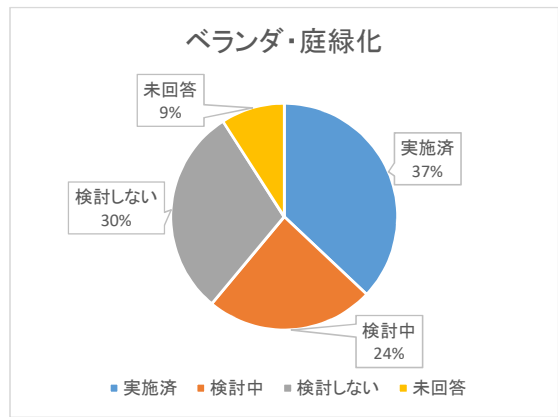
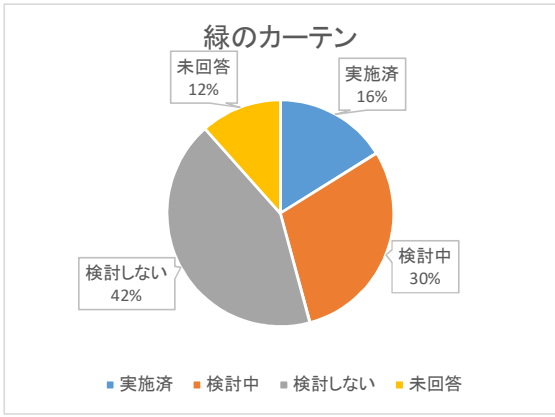


(2) エネルギーの地産地消

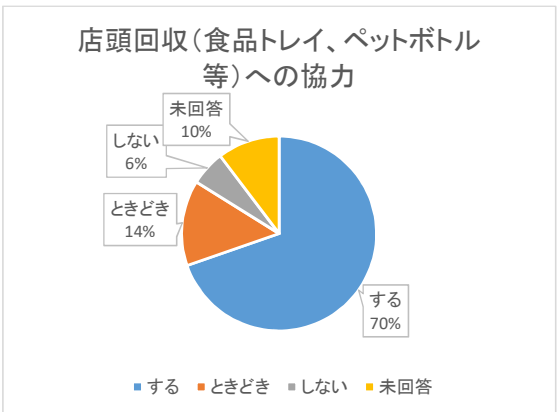
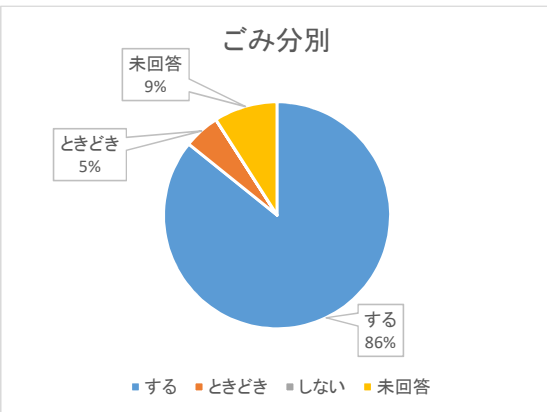
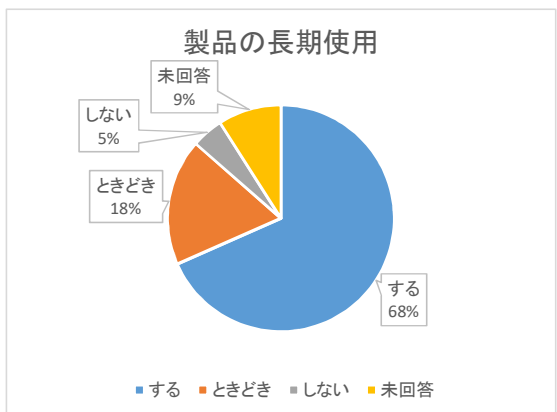
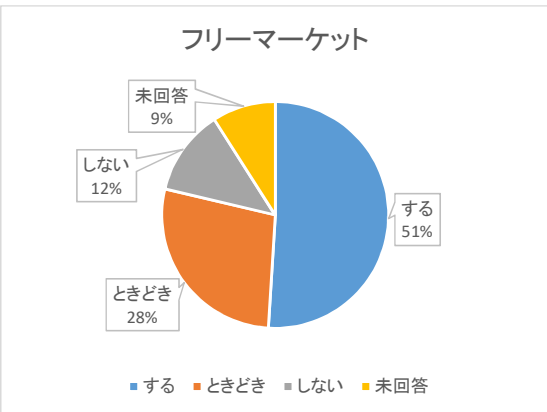
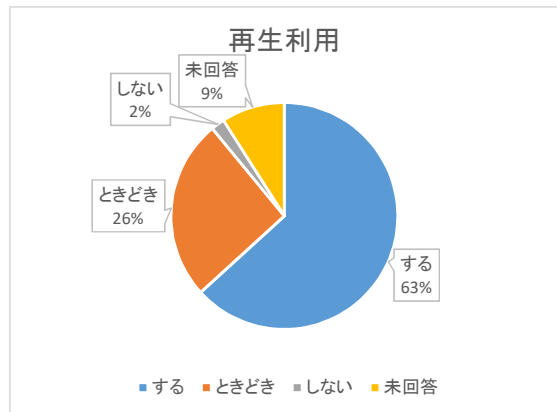
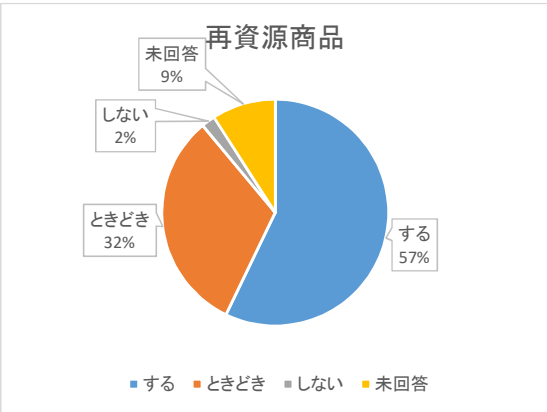


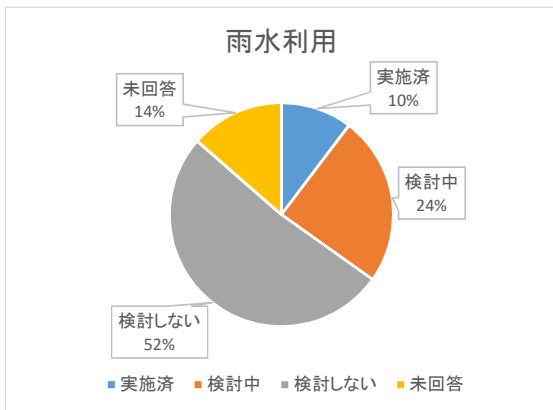
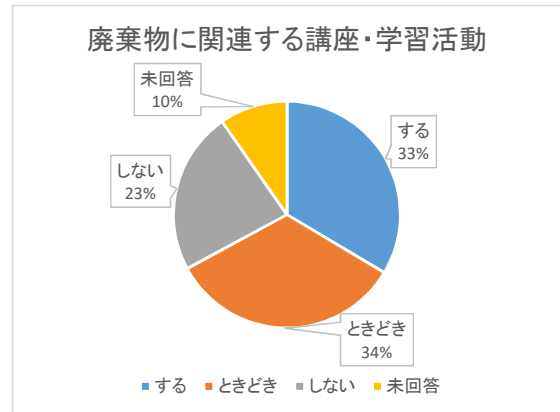
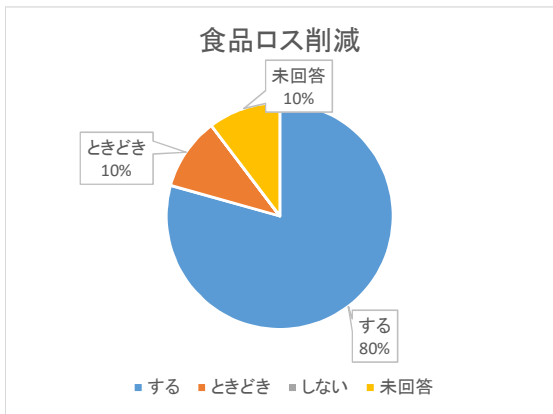
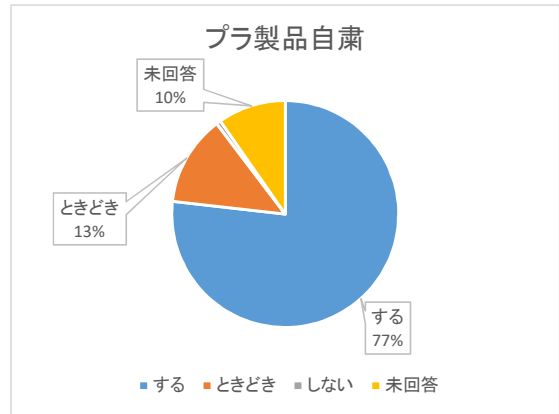
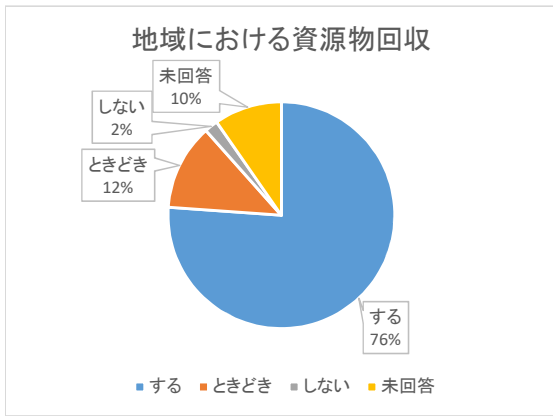
(3) 環境にやさしい都市システムの構築



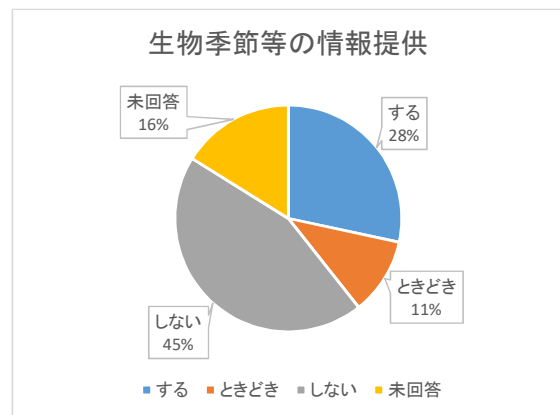
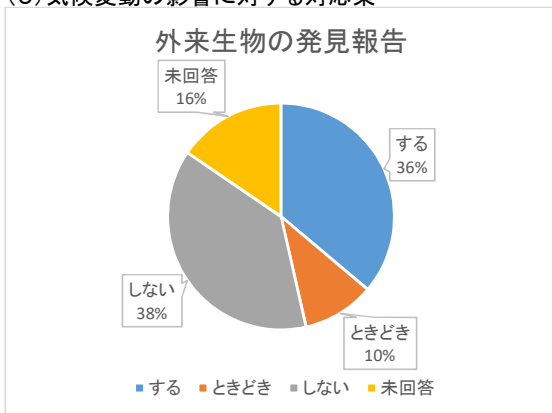


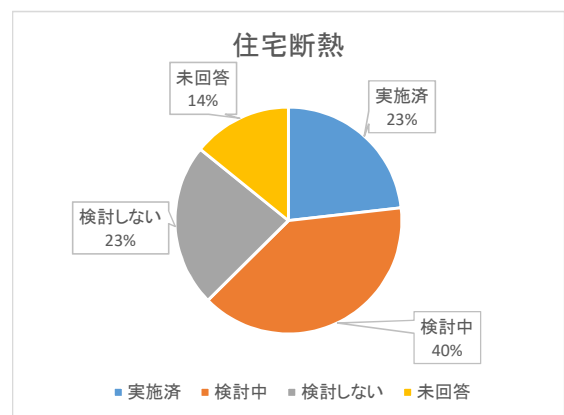
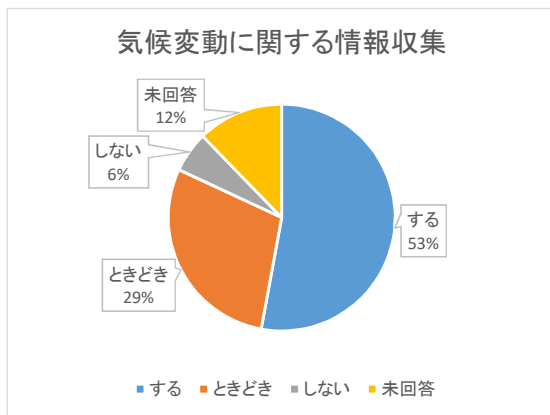
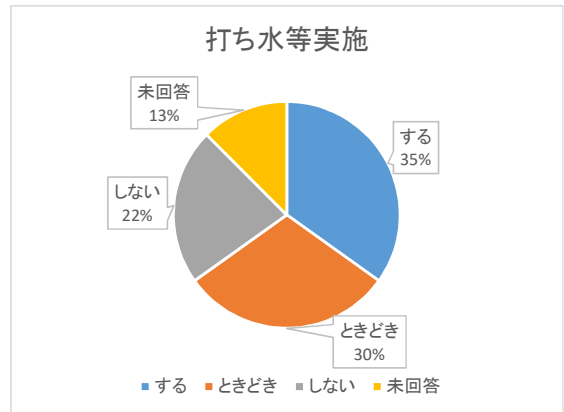
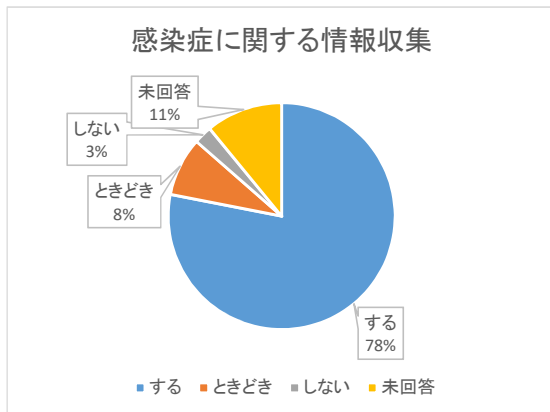
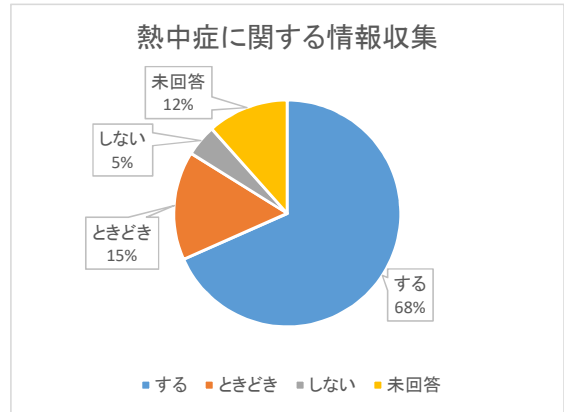
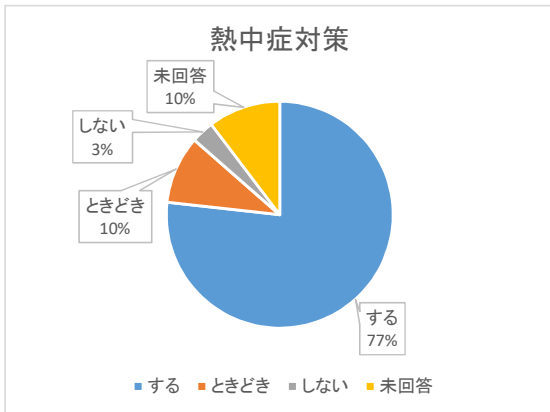
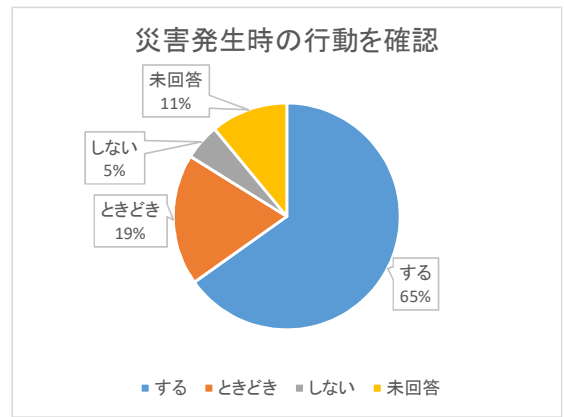
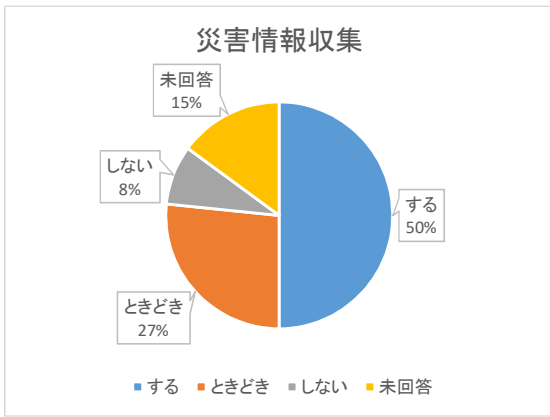
(4) 循環型社会の形成





(5) 気候変動の影響に対する対応策





事業者

アンケート結果(2022年11月26日)

1. 回答数

8人

2. 回答者属性

(1)業種

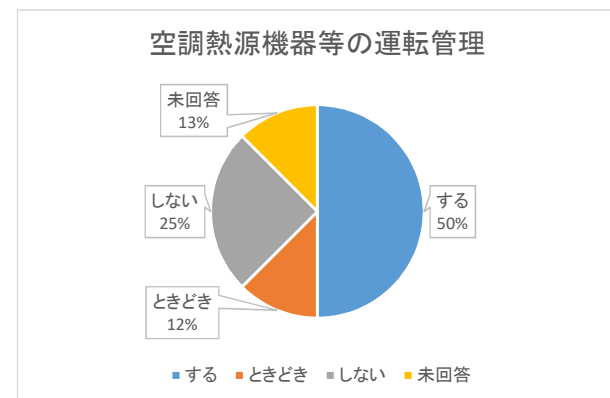
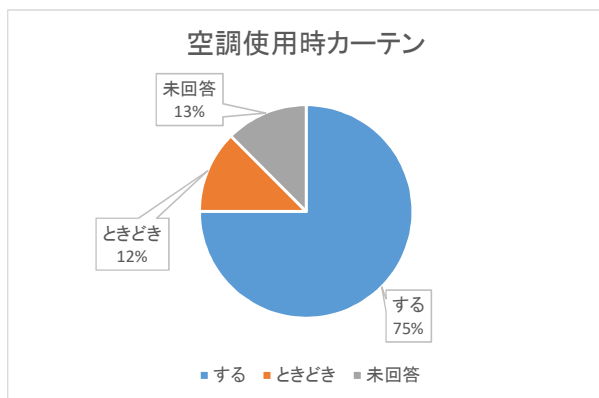
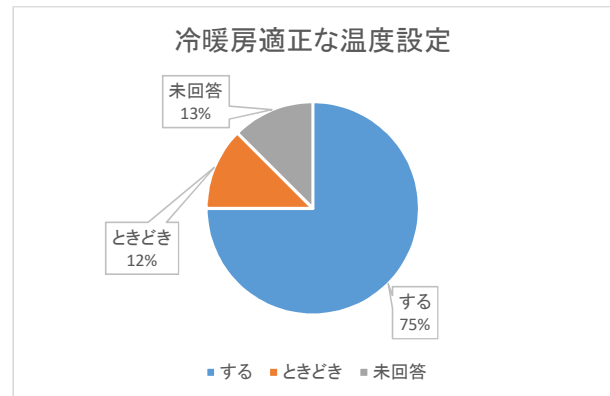
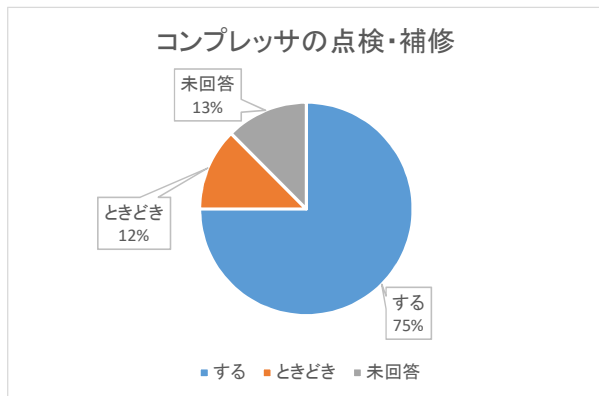
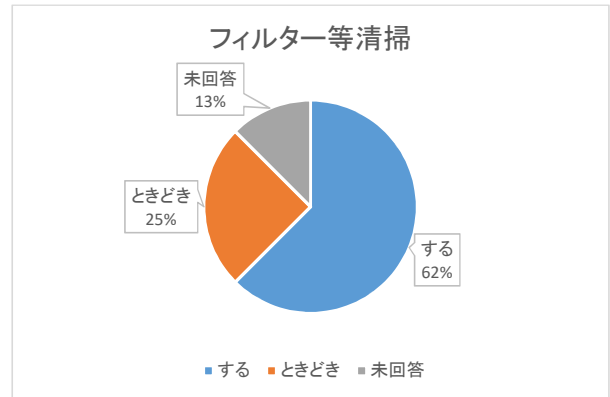
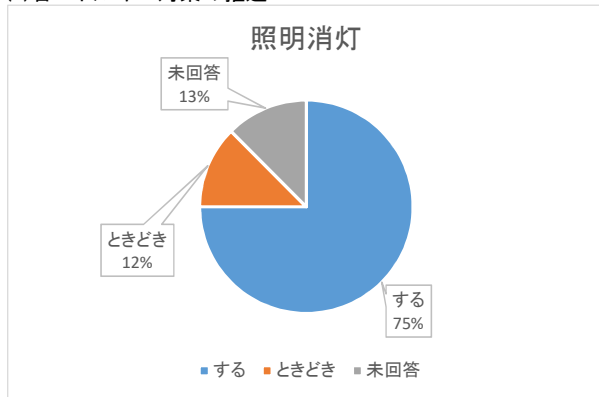
| | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-----|-----|---------|-----|------|-----|-----|-----|------|------|------|
| 農林水産業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 電気 ガス関連 | 運輸業 | 通信関連 | 卸売業 | 小売業 | 飲食業 | 金融関連 | 保険関連 | 不動産業 |
| 0人 | 0人 | 0人 | 4人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| サービス業 | その他 | 未回答 | | | | | | | | | | |
| 1人 | 0人 | 0人 | | | | | | | | | | |

(2)所在地

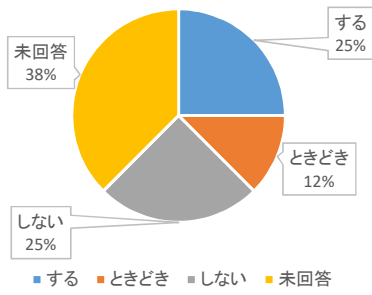
| | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|-----|-----|-----|----|----|------|----|-----|----|----|-----|
| 市内 | | | | | | | | | | | | |
| 片瀬 | 鶴沼 | 辻堂 | 村岡 | 藤沢 | 明治 | 善行 | 湘南大庭 | 六会 | 湘南台 | 遠藤 | 長後 | 御所見 |
| 2人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| 市外 | | | | 未回答 | | | | | | | | |
| 鎌倉市 | 茅ヶ崎市 | 寒川町 | その他 | 未回答 | | | | | | | | |
| 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 1人 | | | | | | | | |

3. 回答

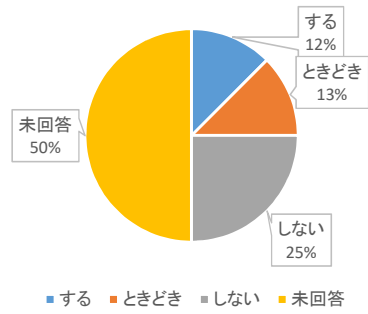
(1)省エネルギー対策の推進



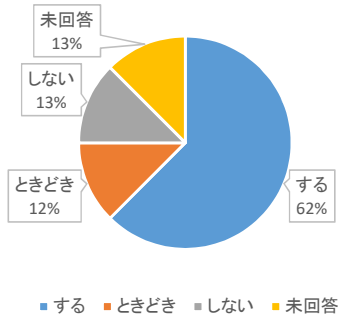
熱搬送機の流用制御



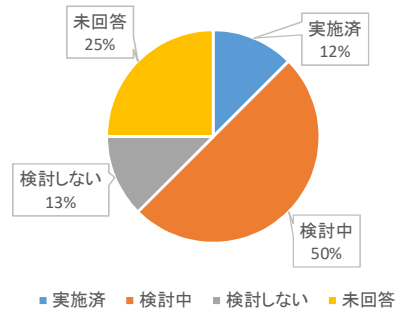
ショーケースの温度管理



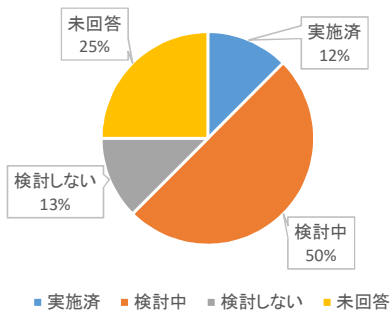
OA機器使用時の省エネモードの活用



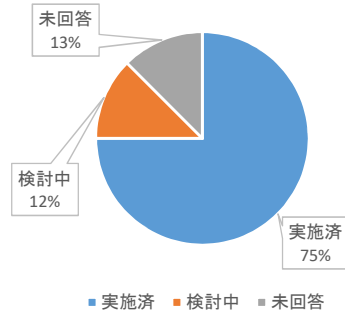
ESCO事業を活用した省エネ設備の導入



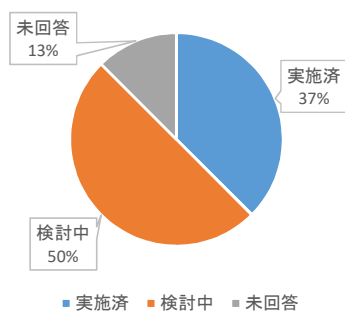
補助金等を活用した省エネ設備の導入



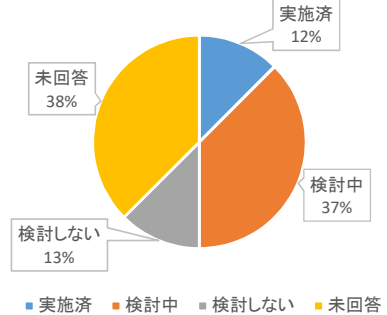
高効率照明



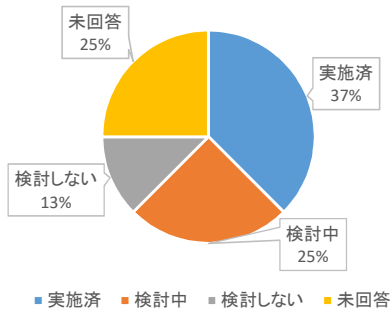
高効率空調



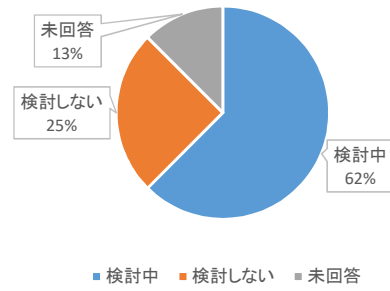
高性能ボイラーの導入



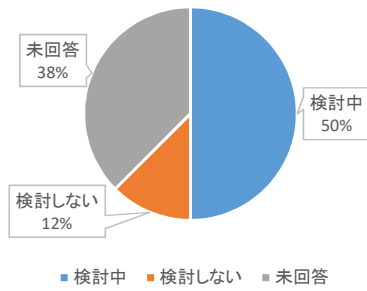
インバータの導入による省エネ化



建物の断熱化

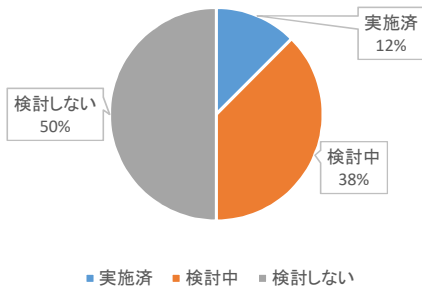


BEMS導入

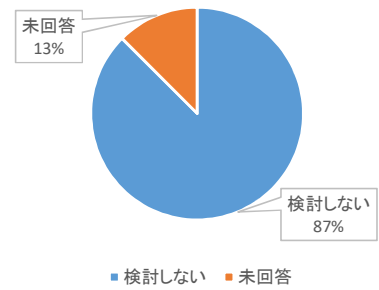


(2)エネルギーの地産地消

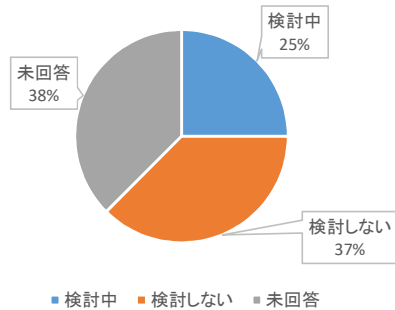
再エネの導入



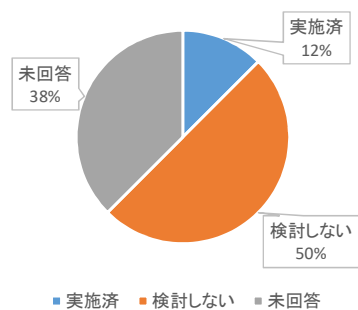
マイクロ水力発電の導入



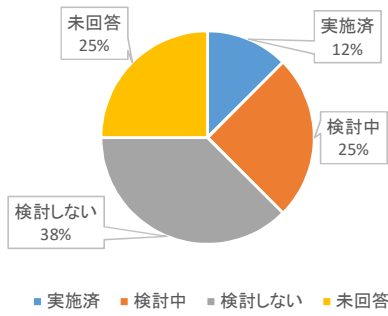
工場からの廃熱を利用した発電の導入



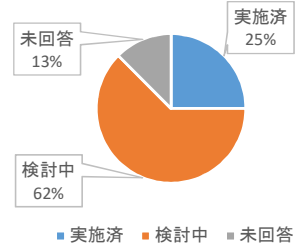
工場からの廃熱の熱融通の活用



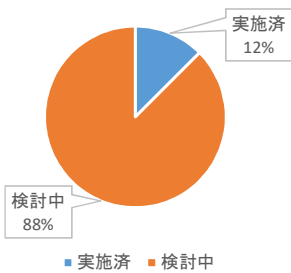
再エネの導入を促進する事業の実施



再エネによる発電割合が高く 温室効果ガス排出量の少ない電力の選 択

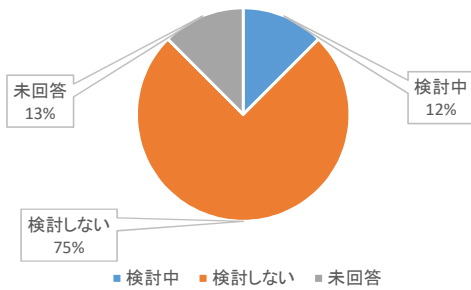


温室効果ガス排出量の少ない燃料へ の転換

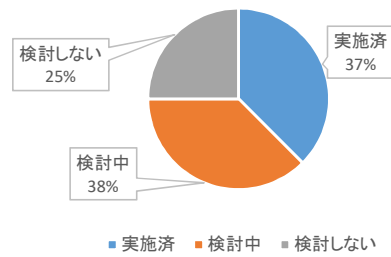


(3)環境にやさしい都市システムの構築

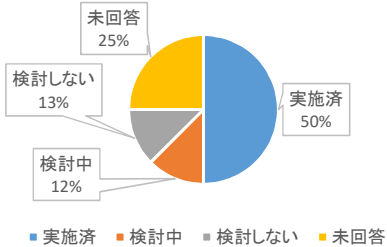
ノーカーデーの実施



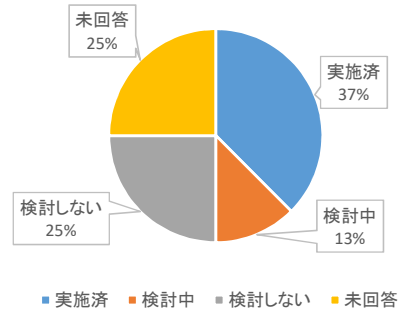
近距離の移動の際の 自転車の利用・徒歩での移動



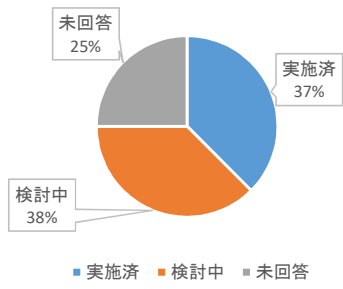
長距離の移動の際の バスや電車などの公共交通機関の利 用



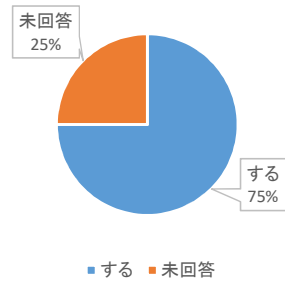
カーシェアリングの活用や事業



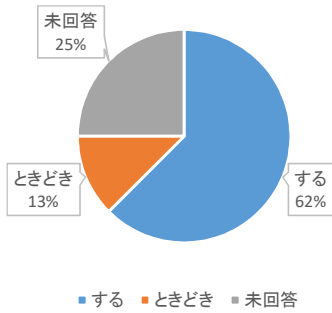
車の買い換え時の次世代自動車の購入



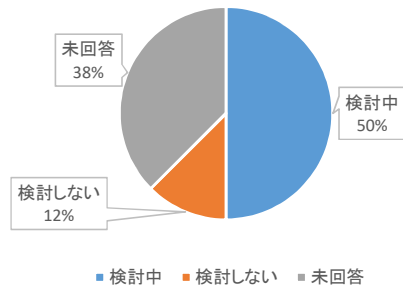
加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ



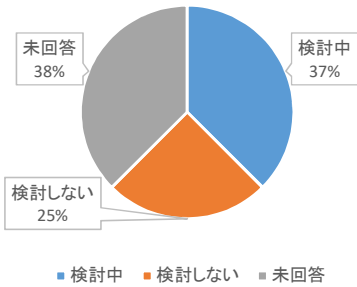
アイドリングストップ



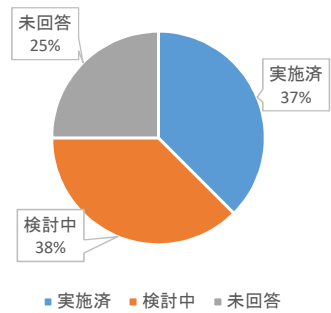
壁面緑化



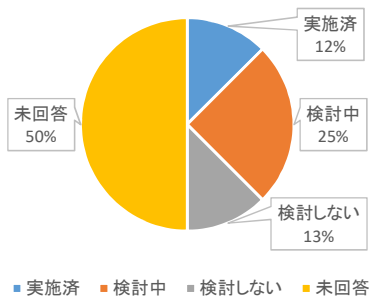
事業所の屋上の緑化



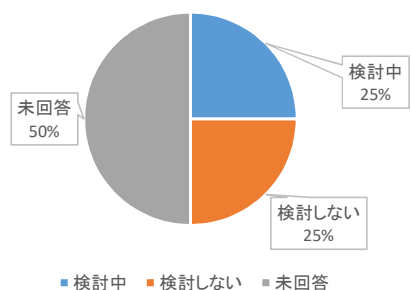
敷地内への植樹などによる緑化



地元の食材を使用した商品の製造

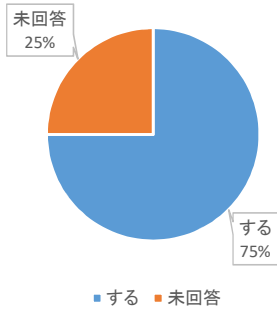


環境負荷を軽減した農業

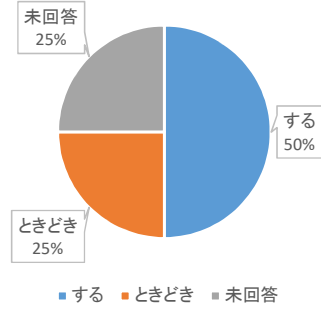


(4)循環型社会の形成

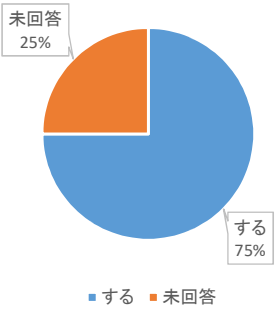
ごみ分別・ごみ適正処理



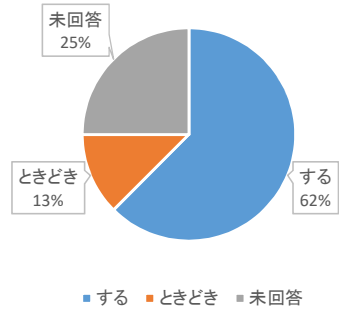
プラ製品自粛



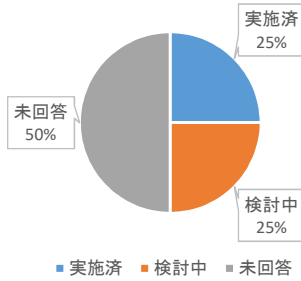
製品の長期使用



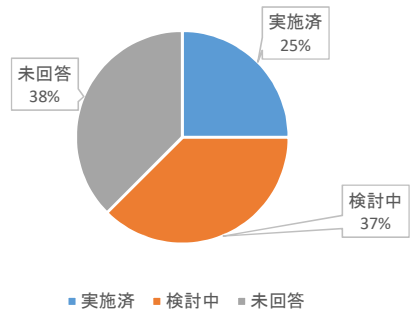
リサイクル製品の優先使用



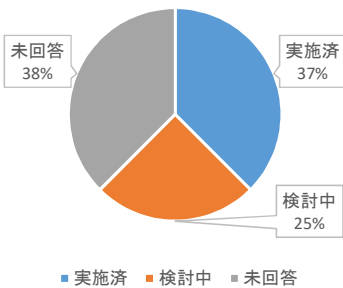
再生品情報提供・エコマーク商品販売促進



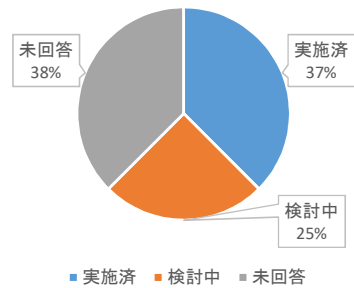
グリーン購入の積極実施



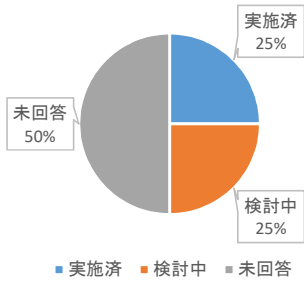
再使用製品の製造・販売



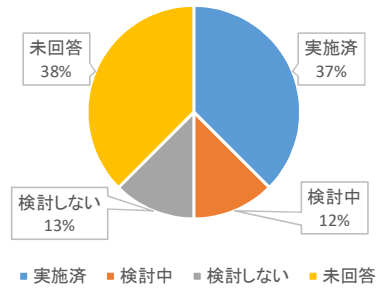
リターナブル容器の利用・回収



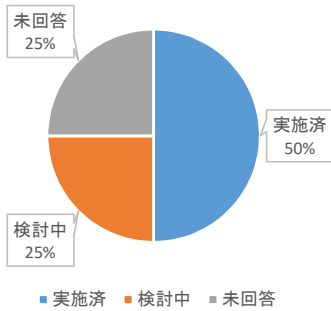
修理・修繕体制や自主回収システムの整備



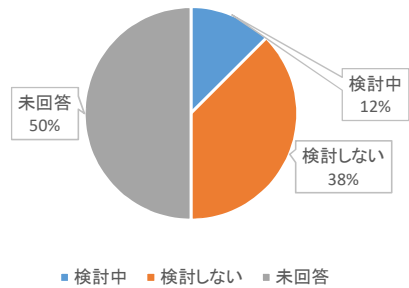
食品ロス削減



廃棄物に関する研修会・勉強会の開催

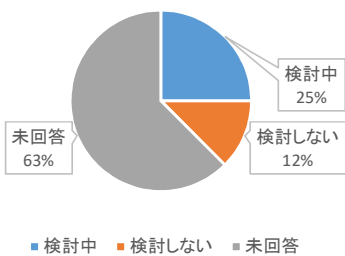


雨水利用

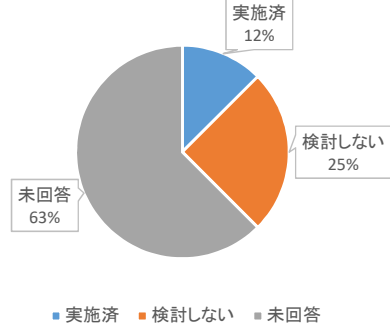


(5)気候変動の影響に対する適応策

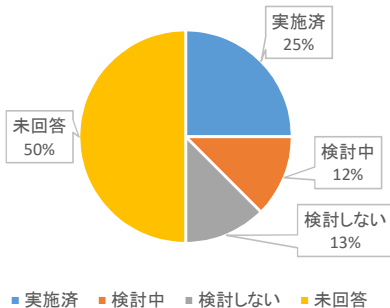
高温耐性品種への変更、作付け時期の調整



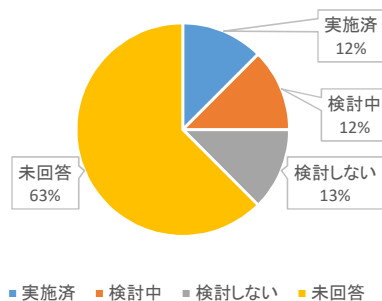
作物等への影響の情報収集



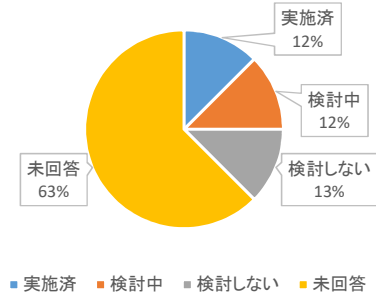
水質調査・水質改善保全



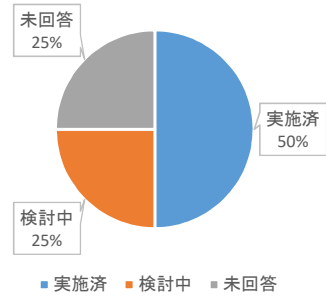
外来生物の発見報告



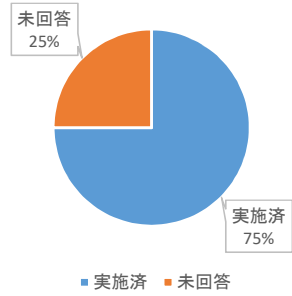
生物季節等の情報提供



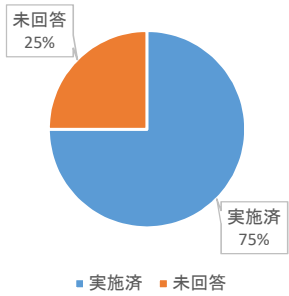
自然災害リスク点検



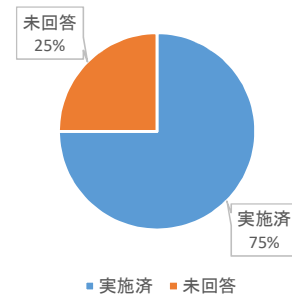
熱中症対策



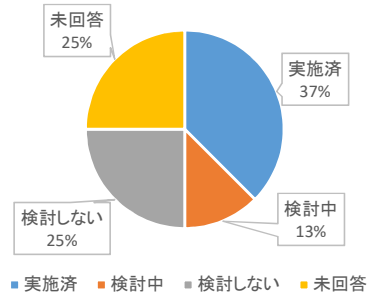
熱中症に関する情報収集



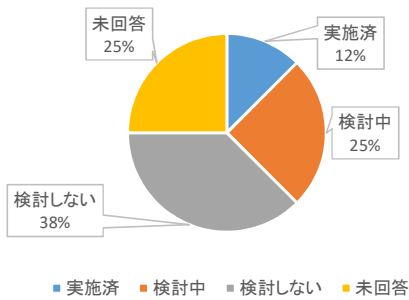
感染症に関する情報収集



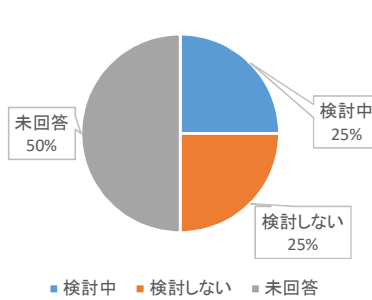
災害時施設活用、一時滞在先誘導



屋上緑化、断熱化



クールスポットの創出



適応策の策定

